

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は6名でありますので、本日とあす行うこととし、本日は4名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の淀 秀夫君は質問席にお着きください。

9番淀 秀夫君。

第1順位、淀 秀夫君。

(9番 淀 秀夫君 登壇)

○9番 改めて、おはようございます。

5月から新しい元号になり、30年間の平成が終わります。私にとっては記念になる平成最後の一般質問をさせていただきます。

国の借金が1,000兆円を超える難問題と、サンマリーナ玉庭の太陽光発電の動きについて、2つの質問をさせていただきます。町長の誠意ある答弁をお願いします。

まず、現在、国の借金は1,100兆円を超え、国民1人当たりの借金がおよそ871万円にもなっています。生まれたばかりの赤ちゃんもすぐに借金を負わされる、気の遠くなるような金額でびっくりしている私です。

原田町長は国の借金、いわゆる孫、ひこの代まで延々と続く膨大な借金漬けを、人ごととは思えないのでしょうか。首長である原田町長自身は日ごろどう感じていますか、お聞きします。

国はいつも財政再建を叫んでいます。新年度予算でも、10%の消費税の実施はあるものの、借金の増加は予想されております。日本全体での労働力不足の一方で、借金が膨らみ続ける現状です。先行きが不安になるのも当然と思える日本の国です。人口が1万5,000人ほどの川西町では、この国のかじ取りをする政治に対する町長の私見をお聞きします。

時折耳にしますが、例えば1万円を1,000円の価値にしてしまういわゆるデノミ、貨幣の切りかえとか、日本の場合は外国からの借金はないから大丈夫だともよく聞きますが、このようなことで町長はどう思いますか。

ゲーテの小説「ファウスト」の中に錬金術師が登場しますが、この小説のように、日本の政府には錬金術でも使うわざでもあるかのように思えます。疑われ出したアベノミクスの正体も危ういものになるものかと私はうっすらと感じざるを得ません。

川西町の財政はこれまた厳しいものです。戦前、太平洋戦争の主な原因の一つに、中央集権の超過があったためと言われています。戦後、GHQ、連合最高司令部は日本の民主主義を図るため、地方に権限を分散することを進め、いわゆる3割自治の実現を目指したいきさつがあります。

川西町の町税はおよそ13億4,000万円、平成29年の当初予算は107億8,000万円で、決算は105億円、また、30年度の決算額は推定で106億円とも見られ、2割自治以下、1割3分とも言われる現状となっております。このような現状から見ても、ほとんど国に頼っているようです。膨大な借金漬けになっている国のもと、他の地方自治体もそうであるが、国に頼らざるを得ない川西町の財政は果たしてこのままでよいのですか。町長の所見をたずねます。

川西町の人口も年々減り、若者の定住や働く場所の少ないこともあり、町税も減る傾向が必至と見られます。こうした中で、膨大な新庁舎建設費は国からの特別交付金の貸し付けとはいえ、年に1億円ずつ30年間返すということのようです。町民にとって不安材料にもなっている。私もその一人です。

国からの交付金について、議員たちと町当局でいかに多くもらえるかが論議の対象になっています。とはいえ、交付金なしでは、乏しい町の財源では賄えない現状でもあります。しかし、果たして延々とこのままでいいのかと疑問を持つ一人です。人口減少とともにますます町の財源は減りつつあります。町民が不安を抱かずに暮らせる日が一日も早く来ないもの

かと願います。

次に、太陽光発電事業着工についての質問をいたします。

サンマリーナ玉庭ゴルフ場敷地に、ドイツのフォトボルト社による太陽光発電事業が動き出しています。去年の3月にもこの件で私は一般質問しております。この時点では、国の再生エネルギー固定価格買い取り制度が29年度から新制度に変わったため、おくれたのではないかと町当局の説明がありました。

しかし、去年の11月には東京駐在のフォトボルト社員が来町し、ことしの3月に工事を着工したいとの旨を伝えています。これによると、用地面積は121ヘクタール、パネル設置数は20万枚、総事業費がおよそ210億円、東北電力との売電金額およそ20億円となっています。

このため、地元玉庭地区では住民との話し合いを3月に行う予定のようです。町長はこの話し合いの場に参加しますか、それともフォトボルト社員だけの対応になるのですか、お聞きします。

サンマリーナゴルフ場に進出した株式会社太陽住建は現在どうなっているのでしょうか。既に会社がなくなっているとの話も聞きますが、地権者は誰なのでしょう。また、太陽住建は現在どうなっているかを町長にお聞きします。

住民との話し合いの中で、環境保全協定書がつくられるようです。聞くところによると、地元とフォトボルト社との協定書になるようですが、町長は立会人になるのでしょうか。また、ゴルフ場敷地の地権者は協定書の作成に加わるのですか、お聞きします。

以上、壇上からの話はこれで終わります。よろしく。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 淀 秀夫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国の借金が1,100兆円を超え、国民1人当たりの借金871万円と気が遠くなる。どう感じるかについてであります。2月8日に国が公表した平成30年12月末現在の国債及び借入金現在高は、議員からご紹介がありましたとおり、金額は過去最高を更新したと発表しております。主な要因といたしましては、社会保障費や公共事業関係費の増加、そして地方財政の悪化に伴う地方交付税等の財源不足に要する増加とされております。

財務省によりますと、債務は将来の世代に負担が引き継がれることとなりますので、将来世代においては膨大な債務を償還するために給付の減少や負担の増加につながることで、また、災害や経済危機等に対して国が本来果たすべき機能が発揮されなくなるおそれがあることも

に、社会保障や文教、インフラ整備など、国民生活に必要な公的サービスの水準の低下、さらに、国の信頼度が低下することによって、国債が引き下げられた場合、民間部門の経済活力の低下などが懸念されるとしております。

このようなことから、平成30年6月15日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018に盛り込まれた新経済・財政再生計画を着実に推進し、一刻も早く国、地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を図る必要があると考えております。

次に、かじ取りの政府に首長としてについてであります。国の平成31年度予算編成の基本方針においては、アベノミクスの推進により経済の好循環が着実に回りつつある中で、国、地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなどの厳しい状況にあるものの、これまで同様、経済再生なくしては財政健全化なしを基本として、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成、双方の実現を目指すとしております。

国においては、アベノミクスの効果によるGDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用、所得環境は大きく改善しているとしておりますが、地方においてはまだまだその実感に乏しいのが実情であります。その中で、国の債務残高が増大することは、私たちの生活に直結する公的サービスの水準低下につながりかねないと思っております。

国の予算編成の基本方針においては、2025年度の国、地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化と同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すことを堅持するとしておりますが、自主財源に乏しい地方公共団体にとって、地方交付税等の財源調整機能は自治体運営に欠かすことのできないものであります。全ての国民が享受できる住民サービスは確保していかなければなりませんので、地方財政措置の強化を求めてまいりたいと考えております。

次に、29年度予算額のデノミについて、地方自治3割から川西町は2割以下であります。デノミネーションは主に国が過度のインフレーションに陥った際に施行される制度であり、同時に、預金口座の引き出し等に制限を加えることで債務を減少させる効果があることは承知しております。日本では戦後、昭和21年にデノミネーションを実施しております。

一方、デノミネーションを実施する際の問題点といたしましては、ジンバブエ共和国に代表されるように、失敗した場合にはさらなるインフレーションを招くおそれがあるとともに、最終的には通貨そのものの価値がなくなり、通貨が使えなくなってしまうなどのリスクも抱えております。我が国の純債務残高は主要先進国で最悪の水準と言われておりますが、その

実施には慎重な判断が必要と考えております。

次に、太陽光発電について、サンマリーナ玉庭ゴルフ場敷地、ドイツの企業がつくる、地元住民の話し合いについてであります。昨年11月27日、サンマリーナ玉庭ゴルフ場跡地を活用した太陽光発電事業を計画している事業者が来庁し、当初の計画を基本として事業を推進したいとの説明を受けました。

事業者は、事業推進に向けてすぐにでも地元へ説明会を開催したいとの意向でありましたが、この時点では具体的な事業計画等が精査されていない状況でありましたので、それを精査いただいた上で説明会を設定すべく、現在は資料の調整等を進めている状況にあります。

本町といたしましては、再生可能エネルギーに対する関心が高まる中、町内の土地の有効活用を図るものであり、雇用や税収面でのメリットが見込まれる事業でありますので、事業推進に向けて協力していきたいと考えております。

事業の推進に当たりましては、民間事業とはいえ、何より地元の理解と賛同を得た上で事業が推進されるべきと考えております。その中で、町の果たす役割は、事業者と地元のパイプ役として円滑な事業推進をサポートすることが重要であると考えております。今後、具体的な事業計画が精査され、地元説明会が開催される折には、町担当課の職員も同席しながら、事業内容の確認や地元の調整役を担ってまいりたいと考えております。

次に、株式会社太陽住建はどうなっているかについてであります。特定の事業者の情報を公開することは差し控えさせていただきたいと思っております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、環境保全協定書について、協定書の立会人についてであります。町内では東沢地区のゴルフ場跡地を活用した同様の事業が行われており、その際には、事業者と地元代表者による協定書に本職も立会人として加わっております。

今後、地元の皆さんの理解が得られた上で、事業実施が決定された場合には、事業者と地元とのパイプ役の役割を果たす上でも同様の対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、淀 秀夫議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 町長の誠意ある答弁ということのようですが、私には理解できないものが相当ありました。

まず、町長の資金が具体的にない。例えばデノミはやっていいのかどうか。町長はどう思っているかということも大切なことだと思いますが、町民はやはり税金、日本の国

が1,100兆円の借金をしているわけですから、それに対して町はほとんど国に頼っているのが現状だと思います。その辺、もう一度具体的に、町長は交付金を何ぼでももらえばいいみたいな感じですが、そういうものの見方ではうまくいかないんじゃないかと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 国の1,100兆円を超える膨大な借金という話がありましたけれども、債務があるわけですが、その中身を精査する必要があるんだろうと思います。

川西町内の起債もあるわけで、その部分の中でも、後で説明をさせていただきますけれども、実際には純粋なものだけではなくて、国が交付税措置できないものを、臨時財政対策債で借金として後できっちり返しますよ、交付税措置しますよというものもありますし、また、起債の中には過疎債を初めとして、我々は地方交付税で措置されると、純粋な部分については40億円程度の町の純粋な負担になっていくわけでありまして、そういう意味で、国の1,100兆円も、一つは建設国債という形で鉄道とか、あとは道路、橋梁とか、こういった社会資本の整備のために起債をして、それを財源としながら社会資本の整備を進めておりますので、しっかり財産として残っているものがあります。

今、一番大変な状況になっているのは、特例的などいいますか、財源が足りなくて借金をする、これは赤字国債となる、その額がどうなのかということが今、国の中では話題になっております。

資料を見ますと、平成2年当時の歳入歳出は、国は66兆円でありました。現在は97兆円ということで31年度組まれているわけでありまして、その中で大きく伸びているのは何かと。先ほど公共事業とか地方交付税とかと言いましたけれども、それはほとんど伸びていなくて、今大きく伸びているのは、平成2年当時、社会保障費が11兆円でした。それがこの31年には34兆円ということで、社会関係費、年金、医療、介護、こういったものが膨大に、3倍以上に伸びているということになるわけでありまして、国民生活を守るために、ここは国として支援をする、しっかり社会保障に取り組むということで赤字国債がふえているというのが現状で、これを収支がとれるように、赤字国債を発行しなくても借金が返せるようにということで、プライマリーバランスをとっていきましょうということで、1,100兆円の財源の全体をやはりしっかり把握していかないといけないのではないかなというふうに私は捉えております。

もう一つ、デノミについては、デノミネーションをするということは価値を下げるわけですから、国民が持っている預貯金も当然下がってしまうと。国民の財産を減らすとい

うことにも当然つながりますので、それは、安易にデノミネーションに取り組むということ  
で国民が理解するかということはないのではないかなというふうに捉えております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 町長はインフラ、道路とかそういうものはどんどん少なくなっていると。それで社会  
保障費だということなんですよ。

私は薬も飲まないし医者にも行ってない。私は、だから間接的には社会保障を大事にし  
なければならないから、それを無駄遣いをしないようにしていかなければ、国民は皆、何か  
ちょっとあるとすぐ医者に行ったり薬を飲んだりということなんだけれども、もちろんそれ  
は薬業界から見ればそうやってもらいたいんでしょうし、やはり社会保障に金をかけている  
というのは当たり前だということに問題があるんです。

だから、やはりそこが、国民が常に社会保障がぐんぐん上がっていくわけです。それは役  
人がそうしていたほうが税金何ぼでもとれるということなんでしょうけれども、やはり町長  
の基本的なもの、社会保障に金をかけるのは当たり前だという、それは一般論としては当  
り前なの。しかし、そこを町民にも、社会保障は金がかかっているから抑えようじゃないか  
ということ町がやらなければならんです。その小さなことも。その辺どうですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私と少し価値観が違うので、もう少ししっかり情報を伝達させていただきますけれど  
も、平成元年当時の65歳以上の人口は、国民全体で1,431万人でした。高齢化率は11.6%で  
した。それが直近では3,533万人、高齢化率は27.9%ということになりました。日本全体が  
長寿社会に突入したわけでありまして、当然、年齢を重ねれば医療や介護は必要になる方が  
ふえるわけでありまして、何も国民の皆さんが無駄な医療や無駄な介護に利用しているわ  
けではなくて、国民のセーフティーネットとして社会保障費が伸びているということでご理  
解いただきたいなと思っております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 私も極端なことをお話ししましたがけれども、やはり社会福祉関係には金を使うのは当  
たり前だということを、まずそうでない、やはり知恵を絞る必要があるんじゃないかとい  
うのが私の考えなんです。

やはり今は高齢化から非常に出ているんだという話のようなんですけれども、私も高齢化なん  
です。不思議なんです。この前テレビで見たんですけれども、パイロットは年齢制限とい  
うのはないんです。ところが、運転のほうは早く免許証を返納してくれとか、そういう高齢化

を全部悪者にしているような感じなんです。だけれども、私は、我々こんな田舎にいると免許証の返納なんてとてもできるような状態でないと思うんです。

だから、こういう国がどんどん規制するところを進めて、高齢化のほうを悪者にしていくような感じですけども、そういうところももう少し、高齢化に対する、さっき言ったように薬も飲まない、医者にも行かないような、極端なことを言うとまずいんですけども、やはりそういう、こんな小さな1万5,000人のところですけども、やはりそういうところにも行政というのは力を入れる必要があるんじゃないかと思うけれども、町長さんは一昨日に、それから国から言われたことというか、そういうことだけは真面目に話をするけれども、もう少し行政にももう少し疑問を持っていかなければならないんじゃないですか。町長、首長として疑問がないんです。国から言われたものを、はい、何でもはい、はい。私はそうでないと思うんです。やはりこんな1万5,000人のところでも、借金が1,100兆円があったらどういうふうになるのかを、やはりもう少し情情的なものが町長にはないような感じなんです。ちょっとその辺を。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 一般質問の通告からかなり離れておりますので、十分答えられるかでありますけれども、国は地方財政計画については昨年度と同等と、2年後、2021年までは地方財政措置を確保するというので、地方交付税についてもしっかりと対処してまいりますというお話をいただいております。

我々からすれば地方交付税を拡充していただきたい。地方で高齢化も進み、大変困難な状況を抱えている住民の方がふえているという中で、行政需要はふえている。さまざまな事業を展開していかなければならない。少子化対策もそうですし、また若者の定着とか、中央には感じられない悩みを我々としても財務省や総務省などにもお伝えをして、財政支援をお願いしているところでございます。

それをお願いすればするほどまた国の借金がふえるのではないかというふうにご心配されるわけですが、やはり地方で生活が成り立つような仕組みをつくるということは我々にとっては使命でありますので、町民生活を守る、町民生活を安定させるという観点では、国に対してしっかり要求、要望をさせていただいているところでございます。

淀議員は、大局的に1,100兆円から物事を進めていきますから、それならば、じゃ何もしない、何も手をかけないでじり貧になっていけば、じゃ、経済はどうなっていくのかとか、対海外、国と国の関係はどうなっていくのか、さまざまな形で予算措置をしていかなければ



いけないし、税収を伸ばすことによって借金を返済するという考え方も当然あるわけですから、そういう意味で、トータルで物事を考えながら、この1,100兆円を減らす努力をしていくということでご理解賜りたいなというふうに思っております。

もう一点、長寿社会になりましたので、これは我々としては喜ばしいことですから、その長寿社会が安定してさらに充実、発展していくというのは、もう世界のモデルが日本でありますので、その先陣を切っているわけであります。

淀議員が医療も全く必要ないというようなことは大変素晴らしいことでもありますので、そういった方がふえられることは我々も期待しておりますし、そのためには運動や、または食事とか、さまざまな社会生活を充実させていくということが求められるわけでありまして、そのことについては、ぜひ淀議員からも啓蒙していただければありがたいなというふうに思っています。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 話ちょっと変わりますけれども、川西町の財源というか、この予算を見ると100億になる。だから、今3割自治どころでなく1割3分ぐらいに下がってしまうんです。やはり川西町の力というものは、私はこの前、いつだかもうあちこち視察したときも、川西町は100億の予算をつくっているけれども、ほかの力があつたところでさえも50億ぐらいでやっているんです。これはどういうふうに町長は見ているんですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 29年度の予算とありますけれども、29年度の決算であれば107億でありました。そのうち置賜公立病院の交付税措置、これがやはり大きいわけでありますので、これがやはり14億ありますから、そうすると、実態的には川西町内の中では93億程度というふうになりますので、分母が大きく見えますので、川西は107億とかというふうになりますが、実質的には93億ということで、その中で町の事業をやりくりしているというふうにご理解いただかないと、107億から、さっきの1,100兆円と同じで、やはりきちんと状況を見据えて議論させていただきたいなと。

その分母が小さくなれば分子の率は上がるわけですから、そのところのご理解を。ただ、税収が乏しいというのは我々の課題でありまして、産業振興や雇用の拡大ということで税収を伸ばしていくというのは、我々が努力しなければならない点でありますので、その認識は淀議員と同じだというふうに思っております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 それでは、今度はサンマリーナのほうに移らせてもらいます。

町長は太陽住建、企業ですから私にはお話しできないところがあるというようなこと言っていますけれども、そもそも固定資産税を滞納してお金をいただいているわけです。6年ぐらい前かな。そのときのお金出たところはどちらですか、川西町に入った会社。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 旧サンマリーナ玉庭ゴルフ場の跡地を活用した太陽光発電事業のその事業の概要につきましては、平成26年12月10日に開催をいたしました議会全員協議会の際に、その概要をお知らせを申し上げているところでございます。

なお、その際に、その固定資産税の滞納分の収入につきましてですが、この説明にあわせまして、12月の補正予算の中で、金額といたしましては5,770万円でしたが、その収入が見込まれる旨につきましてはご報告をさせていただいているところでございます。

ただし、税の性質から、何の誰それからというふうなことにしましては公表はできないというようなことで、その際にもご説明を申し上げたところでございます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 町に滞納していた固定資産税が平成26年に返納されているんですね。その話は今出ましたけれども、要するに、ドイツのベルリンにあるフォトボルト社が26年から太陽光発電をやるんだというところで、その滞納した金額を川西町に納付したわけですね。

しかし、今、納付されて、その出た金がしゃべれないなんていうのは、これ異常じゃないですか、こういうのは。だって、お金さっき5,500万円ぐらい入ったということですけども、それは固定資産税をこのぐらいいただいたよというのが、どこからもらったと、それはさっき言ったベルリンにあるフォトボルト社が太陽光発電をやるということで、26年に滞納した金が入ったんですね、そうでしょう、恐らく。企業はしゃべれないというのは、これもまた不思議で、私に言わせると。我々、淀 秀夫が聞くのではなくて、町民が聞きたいというところですか。どうですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 税の取り扱いの中で制限がございますので、ただ、私ども町といたしましては、この太陽光発電事業、これが推進されることによりまして、そのような固定資産税の滞納繰越分の収入がという事実があったというようなことにつきましてはご報告を申し上げているところでございますが、それ以上の部分、いわゆる固有名詞等を挙げるというふうな部分につきましては、そこは公表できないというふうなことで、その点をご理解をいただき

たいというふうに考えております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 太陽住建は、最初のサンマリーナに進出したときには、前の町長と協定を結んでいるんです、太陽住建という会社が。それで、そのぐらいあるわけですから、その後どうなったかぐらいは、これも町民は聞きたいところじゃないですか。何か企業秘密みたいなことだからだめだみたいなこと。前の横沢さんのときに太陽住建との協定やっているんです、やはり。だから、その後どういうふうになっていって、今ドイツのベルリンのほうの会社とつながったのかどうか、私は勘ぐっていますけれども、どうですか、その辺。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 当初、サンマリーナ玉庭の開発を行いました太陽住建につきましては、今議員からご紹介ございましたとおり、実際の事業に際しましては、地元の皆さんの中でその事業を円滑に推進をし、そしてまた地元の環境を保全していくというような意味で、協定書の締結、これは行われてございます。

その後、太陽光発電の事業にどのようにつながったかというふうな経過についてのご質問でございますが、あくまでもこの事業につきましては民間の事業でございます、その事業を推進する上で、各法律に基づいた手続が適正に行われているかというふうな視点での私ども確認は行っておりますが、それ以前の経緯等につきましては、私ども今現在承知しておりません。

以上でございます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 サンマリーナゴルフ場の敷地となっているんですよね。だから、地権者はちゃんとあるんです。このフォトボルト社はその敷地を借りるだけなんです。だから、その辺、ちょっと敷地借りる地権者はいるわけですよね。その辺はどうなんですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいまのご質問の内容につきましては、平成26年の12月の議会の全員協議会の際にもご報告をさせていただいているところでございますが、事業の実施に当たりましては、地権者との間で土地の賃貸契約によって地上権を設定をして事業を推進するというような説明を受けております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 地上権はそのドイツのベルリンにある会社と契約を結んでいるわけですよね。でも、

その地権者が見えないわけです。だけれども、その辺は一般論としてどうなんですか、その辺。地権者との環境のことを言っているけれども、環境保全協定書をつくるときに、そういう地権者ともつながなくてもいいんですか、そういうのは。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 これは、協定書の締結に当たりましては、これまで町も立会人等で協定書に入ってきたという経過がございますが、実際にその際には、事業を実施される事業者と、あとは地元の代表者の方々との間での協定書という形で、それを基本としてこれまでの協定書のほうは締結をしております。

その経過からいたしますと、その際には、地権者というような権利を有する方も含めての協定書ということまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 非常にわかりづらい答弁をいただいたわけですが、私にはわかりません。

時間もそろそろ来ていますから、この辺で終わらせてもらいます。どうもありがとうございます。

○議長 淀 秀夫君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時30分といたします。

(午前10時16分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

---

○議長 第2順位の神村建二君は質問席にお着きください。

5番神村建二君。

第2順位、神村建二君。

(5番 神村建二君 登壇)

○5番 おはようございます。

私からは2つの大きな問題についてご質問をしたいと思います。

まず最初に、人口減少対策でございます。

4年前、議員での最初の一般質問で少子高齢化対策について質問をしました。人口減少対

策は本町にとって最も大きなテーマであり、それは今も変わらず私の取り組むべき重要な課題であると認識しております。4年たった現在、改めてこの問題について考え、質問をしたいと思います。今回は視点を絞って提起をし、一緒に改善を図っていきたいと考えます。

①出生率を上げるために。

人口の増加を考える上で最も大事なことは出生率を上げることです。出生率を上げるためには結婚をしていただかなければなりません。本県では、出会いの機会づくりとして、やまがた出会いサポートセンターを組織し、本年1月現在1,300人を超える方が登録をし、月に40から50組のお見合いが成立しているといえます。1月7日付の山形新聞でございます。また、県に登録して仲人活動を行うやまがた縁結びたいで相手を紹介し、交際、成婚のサポートを行っています。

本町においても、婚活としてライフデザイナー制度が組織され、活動を行っているわけですが、現在のその取り組みはどのような状況にあるか伺います。

出生率を上げるためには、さらに子育ての支援政策が欠かせません。本町では、他に先駆けて実施している高校生までの医療費無料化及び病児保育所制度などがあり、さらに新生児へのお祝い品、乳幼児の予防接種補助、放課後児童クラブ、産前産後のサポート事業などがあると認識していますが、これら子育て支援の全容及び課題について伺います。

②若者定着へ向けて。

町の人口減少は少子化に加え、若者が町外に流出しているのが大きな原因となっている。県の統計でも高等教育卒業就職者の6割以上が県外に就職している。1月11日、山形新聞。町に就職先がなければ町外に行ってしまう。また、町に魅力がなければ外に出ていく。これらの対策は大変難しく、ひとり行政だけが頑張っても解決できるものではない。産学官及び住民が連携して、若者定着に向けて真剣に考え、取り組むことが必要であると考えますが、所見を伺います。

③移住・定住策。

総務省では毎年人口移動報告書を公表しています。それによると、本町の転入から転出を引いた転出超過人数は、2016年マイナス164人、2017年マイナス115人と報告されています。前年より改善されていますが、それでも毎年100人規模で転出超過となっています。

進学や就職で人口流出が深刻になっている状況の中で、少しでも移住・定住の実現のために、町の事業として集落定住支援員の配置や空き家バンクの充実など継続して進めているものもあります。

空き家については前回12月の定例議会で一般質問をし、再質問の中で、特定空き家数の町の答弁、21件を1件と誤って認識をし、また議会だよりもそのまま表記しましたので、改めておわび申し上げ、訂正させていただきます。

いずれにしても、移住・定住策は人口減少を食いとめる重要な要素であると考えます。移住・定住策の実績を含めた実態について伺います。

大きな2番目、地域経済活性化策は。

①実績と課題は。

本町の将来像に向けて、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。この戦略の中で、主要プロジェクトの一つとして地域経済活性化プロジェクトが設定され、活動が進められてきました。基本的な方向性として、農商工業の振興、企業誘致、創業、企業支援、雇用の確保、観光の魅力化を掲げています。そして、その結果としての数値目標が、農業産出額60億円（平成26年）から61億円（平成31年）、創業、起業件数15件（5カ年累計）となっています。

対象期間が平成27年度から平成31年度であり、ことしで4年を経過したわけですが、実績と課題について所見を伺います。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 神村建二議員のご質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策について問うの1点目、出生率を上げるためについてであります。まず、本町のライフデザイナー制度は、平成28年度から、町内独身男女の結婚を支援するため、広く独身男女の情報や人脈をお持ちの方などをライフデザイナーとしてご委嘱し、登録いただいた独身男女へのマッチングをお世話いただくものとして始めております。現在、ライフデザイナーには8名の方を委嘱し活動いただいております。定期的な会議における情報交換のほか、日常の活動の中、声かけや紹介などをしていただいております。

なお、現在、本制度の登録者数は6名であります。成婚までには至っていない状況となっております。登録の促進が課題であり、登録に対する意識のあり方が障壁となっているものと捉えております。

こうした状況を踏まえ、今年度は日常の活動に加え、ライフデザイナーの皆さんが企画、運営し、出会いの環境づくりとして婚活イベントを近く実施すべく準備を進めていただい

おり、参加者をサポートしていただくこととしております。

一方、議員のご質問にありましたやまがた出会いサポートセンターについては、平成27年度に県が人口減少の流れに歯どめをかけ、県民総ぐるみで結婚支援の強化を図るため、県内市町村や商工団体、農業団体と連携し、設立したものであり、本町も構成員の一員となっているところであります。

当センターでは、ホームページ等を通して事業内容が広く周知され、結婚を希望する若者が会員登録によりパソコン画面で直接検索できるマッチングシステム等の出会い支援サービス事業や、結婚相談窓口の開設、婚活支援者の研修会、やまがた縁結びたいの活動等、各種事業を展開しております。

登録制の出会い支援サービスでは、ことし1月末現在、全体で519組がお見合いをし、成婚に至ったのは56組と聞いており、登録者数合計1,339人のうち、本町民では男性14名、女性4名が登録している状況となっております。

以上のような状況を踏まえ、今後はライフデザイナーの県のやまがた縁結びたいへの参画を進め、広域的な情報交換、収集により本町でお世話いただくとともに、やまがた出会いサポートセンターの出会い支援サービスへの登録を誘導促進し、効果のある支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育ての支援策についてであります。女性の社会進出、就労形態、構造の変化、家族形態の変化など、子育て世代を取り巻く環境が変化していることから、出産、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、サポートする体制整備を進める必要があります。

病児保育事業であります。本町では、民間事業者が平成24年8月に置賜地方で最初に病児保育事業に取り組み、毎年年間延べ450名を超える利用をいただいております。働く保護者の安心と子育てと就労の両立支援につながっているものと捉えております。

新生児へのお祝い品事業では、生まれたお子様の誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願い、ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業を実施しております。また、今年度は応援メッセージカードや子育て支援のパンフレット、お米のおもちゃを新生児訪問やすすく赤ちゃん健診の際にお贈りしているほか、9カ月、10カ月健診時に絵本をお贈りしております。

放課後児童クラブ事業については、町内4カ所の児童クラブに業務委託を行い、利用登録者数は210名となっており、小学生の放課後等における安全で健やかな居場所づくりと児童福祉の増進を図るとともに、保護者の就労支援に努めております。

また、平成30年4月1日より、子育て世代包括支援センターを開設し、いつでも相談できる体制を整えました。妊娠初期は精神的不安の軽減や体調の管理、妊娠後期には出産を迎えるに当たっての支援等、出産後は早期に赤ちゃん訪問を実施するなど、顔が見える支援、相談体制を整えております。そして、子育て世代が望むニーズに応じ、交流の広場や離乳食教室、訪問授乳相談などの新規事業を追加し、事業展開を実施しているところであります。

さらに、高校3年生相当までの医療費無償化や不妊治療に対する助成などの支援も継続し、子育てや妊娠に対する経済的負担を軽減してまいります。

これらの事業を継続して取り組むとともに、新年度からは妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の強化を図るため、組織機構の改善を図り、業務を統合し、子育て支援の一元化によりサービスの向上を目指してまいります。

現在の少子化の現状と子育てを取り巻く県内の状況として、結婚に対する意識が大きく変化しており、一生結婚するつもりはないと答える未婚者の割合が県内でここ5年間に9%以上増加するなど、未婚化や晩婚化が進んでおります。また、子供を持つことに対する意識として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからと考えている割合も高くなっている状況にあり、若者の価値観の変化は大きな課題として捉えているところであります。

こうした社会状況の変化を踏まえ、今後とも多様化する子育てに対するニーズを的確に把握し、質の高い乳幼児期の保育、教育の提供、地域における子育て支援の充実を図り、安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若者定着に向けてであります。ハローワーク米沢管内における新規卒業者の求職、求人、就職状況の平成30年12月末データによりますと、管内の高校生から大学生までの求職者数の総数1,292人に対し、就職内定者が1,236名、うち県内就職内定者が459名の37.1%となっており、この要因として、大学生は県外出身者が大半を占め、その多くが県外へ流出したことによるものと考えられます。

なお、高校生においては就職希望者の72%が県内の就職が内定しており、地元就職率は高くなっております。また、置賜農業高等学校においては、卒業者の約70%が就職を希望し、うち80%以上が置賜管内に就職が予定されております。このような置賜管内への就職率が比較的高い数値を示す中、川西町内企業への新規高校卒業者の就職者数がここ数年20名前後と、決して高いとは言えない状況が続いております。

町では、新規卒業者の町内就職を誘導すべく、町と商工会や町内の企業、置賜農業高等学校の産学官が集まり、雇用対策や人材確保に関する意見交換をする勉強会をスタートさせま



した。今後、求人、求職者両面での課題を考える勉強会の継続とあわせ、雇用対策協議会の組織化や地域雇用を促進するための事業を実施することを確認しております。

なお、現時点での取り組みとして、町内企業の業務内容を町民に広く知っていただくため、川西町製造業ガイドブックを作成し、配布しており、かわにし産業フェアにおいては企業展や商工業・匠の技展を実施しております。また、置賜地区雇用対策協議会によるWAKU WAKU WORK in 置賜農業高校や就職実現セミナーなどは、高校生が地元企業を知る重要な機会となり、高校側からも好評でありました。今後も事業者と協力し、企業の認知度を高めることにより、地元就労の環境づくりを進めてまいります。

平成30年3月、置賜地域の高校を卒業した生徒の約70%が大学や専門学校等に進学しております。専門技術や知識を習得した大学生や専門学校生は企業の即戦力としても期待されており、地域に呼び戻すことは人口減少対策としても重要な課題でもあります。賃金等雇用条件が都市部と格差が拡大しており、受け入れ企業の労働環境の改善も含めた総合的な対策も必要であり、引き続き関係者と連携し、若者の地元雇用の促進、定着化に力を注いでまいります。

次に、移住・定住策についてであります。議員ご指摘のとおり、平成28年、29年と転出超過となっており、平成30年においてもそうした状況が続いております。

本町への移住者の受け入れ態勢、受け皿づくりとしては、平成29年度から移住・定住の総合窓口として集落定住支援員を配置し、やまがた里の暮らし推進機構と連携しながら、空き家バンクにおける調査や登録、利活用の促進、相談等を強化し、移住・定住施策を推進してまいりました。

集落定住支援員を配置した平成29年度からことし1月末までの成約件数は19件となっており、空き家バンクを通じて町外から移住された方は15人、住みかえ等により定住された方は23人と、一定の成果が得られたものと捉えております。

平成23年度からは、地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を図る地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域の活性化と地域課題の解決に取り組み、任期終了後には本町で定住していけるよう支援を行い、これまで7名の方が定住し、町内で就業しております。

また、移住・定住の動機づけとして、まずは本町の魅力や食生活、伝統文化を体験し、かわりを持っていただく機会として、これまで4回、やまがた里の暮らし推進機構と連携し、東京都台東区上野桜木あたりを会場に、豆を通した豆の展示会を開催しながら本町をPRしてまいりました。昨年12月には4,300人を超える首都圏の方々にご来場いただき、本町を知

っていただくことができたところであります。

このほか、やまがた里の暮らし推進機構による大人のインターンシップや、東京上野の森美術館の里山スケッチツアー、農業体験ツアー等により、首都圏から本町への来訪機会を設け、関係人口の拡大を図っております。

各地区交流センターにおいても、独自に都市部との交流事業を積極的に行っており、関係人口は着実に増加しているものと認識しております。

平成27年度から、県及び町では将来の担い手となる若者の地元回帰、定着を促進するため、奨学金の返還を支援しているところであり、これまで6名の方を候補者として認定しております。

また、今年度から県と連携し、山形暮らしの魅力を発信することにより、県内への移住を推進することを目的に、移住者向け食の支援事業に取り組み、これまで本町へ移住した5世帯に対し、県内産の米、みそ及びしょうゆの支給を行っております。さらに、次年度からは県と県内全市町村が共同し、東京圏から移住して就業または起業した者に移住支援金を給付して、移住・定住の推進を図ってまいります。

今後についても県及び関係機関と連携しながら、多様な交流事業等を通じ関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住の総合窓口としてきめ細やかな相談対応、適時適切な情報発信に努め、移住・定住策を推進してまいりたいと考えております。

次に、地域経済活性化策は、実績と課題はについてではありますが、本町の総合戦略に掲げた地域経済活性化プロジェクトは、既存企業の振興や、企業を通じた雇用の創出による地域経済の活性化と共創による協働のまちづくりの成熟や、まちづくりを担う人材の育成に取り組みながら、人や企業から選ばれる活気あふれる町の実現を目指すものであります。

取り組み状況については、毎年、関係課等において実績を取りまとめ、検証と評価作業を実施しております。プロジェクトの基本的な方向性として掲げた数値目標の状況は、平成29年度末現在において、農業産出額、みなしでございますが、65.1億円、創業、起業件数は延べ9件であります。農業産出額については畜産産出額の伸びが大きく、当初の数値目標を大幅に上回る状況にあったため、現在は目標値を67.5億円に上方修正しております。このほか、戦略ごとに掲げた重要業績評価指標、KPIについても、進捗状況等を勘案しながら見直し等を加えております。

この間の主な取り組みとしては、本町の基幹産業である農業の振興を基軸としながら、生産のみならず加工、販売も手がける総合産業化を目指し、6次産業化の取り組みを推進して

まいりました。拠点施設となるかわにし森のマルシェが平成28年5月にオープンし、生産者の皆さんの意欲的な取り組みや加工品開発等、女性の活躍を推進する機会を創出することができました。

また、平成28年度には川西町中小企業・小規模事業者振興条例を制定し、町内の中小企業、小規模事業者への総合的な支援を推進しております。

今後の課題としては、東北中央自動車道の開通などにより、人や物資の流れが一段と加速しておりますので、そのメリットを生かし、これまで蓄えてきた本町産業の情報発信の仕組みづくりを確立する必要があると考えております。その上で、企業誘致等に積極的に取り組み、人や企業から選ばれる町を目指してまいりたいと考えております。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 神村建二君。

○5番 ありがとうございました。

まず最初に、ご答弁ありました若者が結婚しない理由のアンケートとして、若者の意識が変化しておりますと。それで、一生結婚するつもりはないと考えている未婚者の割合がこの5年間9%以上ふえているということで、未婚や晩婚化が進んでいる、その意識の変化が影響しているというふうなご答弁でありました。そういうことも確かにそうかもしれません。

一方、報道によりますと、これは1月22日の山形新聞なんです、山形県が2018年度に行った県政アンケートというのがありまして、それによりますと、独身者に結婚していない理由を尋ねた結果、適当な相手にまだめぐり合わないというのが一番多くて、5割近くあったということでありまして。これ1月22日の山新に載っています。適当な相手にまだめぐり合わない。ですから、結婚の意思はあるんですが、自分に合った相手がいないというのが一番多い理由であるというようなことでございます。

そういう考えを若者は持っているということでございますが、こういう調査結果を参考に、そしていろいろな施策を検討することが大事だと思われましても、このアンケート結果について、町長、何か所感があればお聞きしたいと思うんですが。相手にまだめぐり会っていないと。めぐり会ったら結婚する意思があると、裏返しすれば。そういうようなことだと思んですが、これについて所感あればお聞きしたいんですけども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私、県のほうの子育てするなら山形県推進協議会の委員を務めておりまして、その中で、今の県のアンケートの結果についても情報をいただいているところであります。

答弁の中に入れ込んだのは、平成25年度、平成30年の結婚観に対してどんなふうが変わっているかということで、18歳から49歳の未婚者で、男性につきましては、いずれ結婚するつもりという考え方、アンケートに答えられた方が83.5から76%、7.5%減少しております。一生結婚するつもりはないという方が13.9から21.0と7.1%伸びております。女性では84.0から74.2と、いずれ結婚するつもりという方が9.8%、10%ほど減っていると。一生結婚するつもりはないという方が12.3から24.2と11%も伸びているということでもあります。

いずれ結婚するという方の中で、とどまっている理由、独身のままという理由につきましては、ただいまありましたように、適当な相手に恵まれていないということが6割の方のアンケートであります。いずれ結婚するつもりだけれどもという中の割合ですから、さらにこの率は低いわけでありまして、それも25年度と30年度を比べると、男性で63.0から53.8に減っている。いずれ結婚する人も、めぐり合わないからという、そういう理由が減っているわけでありまして、女性も69.3から64.5と。結婚に対する願望が薄れているのではないかなというのが一つの検討、協議したときの課題でありました。

朝日新聞の1月13日の記事によりますと、これは私もショックだったんですが、できるだけすべきだ、結婚はしなくてもいい、必ずしもしなくてもよいという、アンケート調査があるんですが、これは全国でありますけれども、女性の18歳から29歳、30歳未満の女性の78%は必ずしも結婚しなくてもいいと。これは私はショックでした。8割もの若い女性が必ずしも結婚しなくてもいいという、これはまだまだ出会いが少ないということもあるかもしれませんが、結婚に対する強い願いというのが薄れているのではないかという意味で、特に女性の中にこういった考え方を持つ人がふえているということについては、今の社会情勢の変化をしっかりと捉えていかないと、先ほどのライフアドバイザーの皆さんも一生懸命マッチングを頑張っていらっしゃるわけでありまして、その気持ちの持ち方が少しずつ薄れているとすれば、それをどうやって解きほぐしたらいいかということで苦労されているのが実態ということでもあります。

我々もそれを、結婚することによる人生の充実というものをやはり伝えていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長 神村建二君。

○5番 ありがとうございました。

それで、ライフデザイナーの件ですが、28年度からライフデザイナー制度が始まったということで、デザイナーの方が8名委嘱されて、そして登録者のほうは6名ということでござ

います。

結果的に成婚までにはまだ至っていないということでございますが、それはちょっと残念なことなんです、今年度、婚活イベントを実施するべく準備を進めているということでございますが、この計画している婚活イベントというのはどういうものでしょうか。今わかる範囲でお答えください。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

今回の予定しております婚活イベントにつきましては、答弁にもありましたように、ライフデザイナーの皆さんに企画、運営をしていただきながら準備を進めていただいているところであります。

今回は、今ニュースポーツと言われる雪板を使って、また冬場にバーベキューというライフデザイナーさんの方の企画ということで、雪板を楽しみながらバーベキューをして交流をするという内容で、現在、今週末の開催で予定を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長 神村建二君。

○5番 今週末ということは、何人ぐらい集まりそうですか。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 今回、男女ともに6名ずつの参加で、12名のご参加ということになってございます。

○議長 神村建二君。

○5番 ありがとうございます。

こういうものをどんどんやって、やはり成婚率を高めていただきたい。ゼロというのはちょっと寂しいので、成婚につながるような効果のあるイベントをどんどんやっていただきたいなというふうに思います。

それで、出生率ですが、合計特殊出生率というのがありまして、これはご存じのように女性が生涯に子供を産む数の割合です。合計特殊出生率、全国平均では、これが2016年の数値でございますが、1.44です。今現在もそれは余り変わっていないと思うんですが、ご答弁にあったように、国では1.8ぐらいを目指しているということでございますが、なかなかそこまで行っていないということですが、本町としてはこの合計特殊出生率というのはつかんで

いらっしゃいますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私どもも特殊出生率、町内でどうなっているのかということで調査をしたんですけども、母数が少ないものですから、出産適齢期の方の母数が少ないので、大変困難な状況で、数値としてあらわれにくかったというのが現実です。もう少し精度の高いものがないかということで検討してまいりますけれども、今、町自体としては特殊出生率を示せる状況ではございません。年齢ごとに女性の数が多ければある程度の傾向というのはつかめるんですけども、少ないものから、大変数値のぶれが大き過ぎて、正確な状況を把握できないというのが今現状でありますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長 神村建二君。

○5番 わかりました。

それで、ちょっと全国的に出生率が高いところを調べてみたんですが、その中で、岡山県の奈義町という町がありまして、これは人口が6,200人の小さな町ですけども、小さなというのは比較的小さな町なんですけども、これ2015年の実績ですけども、合計特殊出生率が2.27というすばらしい、非常に高いトップクラスの数字を記録しているということでございます。

この岡山県の北東部にある人口6,200人の町の施策は、やはりお金をかけているんです。結果的には町内の18歳未満1人当たり14万円をかけていると。総額が1億4,000万円の財政支援をしているということで、その中身は、ちょっと5つほどあって、ちょっと時間がかかりますけれども、まず、これは本町でもやっているものもいっぱいありますけれども、この奈義町の独自のものもありまして、まずは、家庭で子育てする母親向けに、在宅育児支援として子供1人につき1万円を支給。ですから、自宅で子供を育てているその家庭に対して、その子供1人に対して月1万円を支給、2人いれば2万円と、そういうような制度。それから、保育料は国が示す標準の55%、第2子は半額、3人目は無料と、こういうような保育園にやっているお子さんに対しての支援。第2子は半額で、もう3人目は無料だというふうにしている。それから3つ目は、法定外ワクチンや高校卒業までの医療費は無料。これは本町でも前からやっていますよね、高校生卒業まで無料と。それから④は、不妊治療は年間20万円まで5年間補助すると。ですから5年間補助というのは、非常にこれはいい手当だと思いますが、そういった形で不妊治療の手当を年間20万円までを5年間補助すると。それから、最後の⑤、これもまたちょっと非常にユニークなどいいますか、思い切ったことをやってい

ますが、就学支援として高校生1人に年9万円支給すると。だから、無条件に高校生1人に対して年間9万円を支給すると。そういったことで、18歳未満の子供1人に対して14万円年間使っていると。総額1億4,000万円。

これはやはり、この6,200人の町の財政規模としては非常にお金をかけているなどということでありまして、その結果として合計特殊出生率が2.27というような数値になっているということでございます。

ですから、見方を変えれば、子育てのいわゆるお金を多くかければ出生率が上がるということを一面ではあらわしている。ですから、これを本町やれるかということ、なかなか財政的なものがありますからできないんですけれども、何かこういうところから酌み取るものがあるのかなという感じがします。

それで、そういったことを考えていきますと、本町でもいろいろとやって、先ほど町長のほうからご答弁いただきまして、いろいろなことをやっていらっしゃいます。病児保育、それから新生児のお祝い品事業、それから放課後児童クラブの事業、それから子育て世代の包括支援センター、それから医療費の無料化、不妊治療に対する助成、そういったことで、本町もいろいろな事業をやっておりまして、頑張っておられるわけですが、その中で、最近、給食の無料化というのが全国的に進んでおりまして、今現在8町村ぐらいが子供に対する給食の無料化を進めているようでございます。

したがって、これは今後、本町としても取り組むような内容になってくると思うんですが、この辺の予定とか考えとかというのはおありでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 まず、合計特殊出生率については、去年でありますけれども、山形新聞で社説に載ったところでありまして、白鷹町さんの合計特殊出生率がどんと下がったというようなことに対してコメントされておりました。

一年一年でやはり大きく変動するものですから、その傾向はつかめたとしても、それが必ずそのまま維持できるかという点と違いますので、その部分について、今ご紹介いただいた2を超えるというのはすばらしいことでありまして、最低限2.1を超えなければ人口は維持できませんので、将来的には日本も2.1になるような施策が必要なんだろうと思います。

きのうの施政方針の中でも最後、私述べさせていただいたのは、やはり少子化というのは国全体で取り組んでいくということが大事だというふうに思っております。どここの町は頑張っているけれども、どここの町は頑張らないからということで子供の数が大きく変

動するというのではなくて、国全体の施策として子供が産みやすい環境、そして育てやすい環境をつくっていくという施策の転換が必要なのではないかと思っております。

根本的には私自身も、やはり給付型の児童手当ありますけれども、さらに充実したものにしていく必要があるだろうというふうに思います。以前、金子議員が一般質問の中で、私、金子議員が発言された内容はずっと残っていますけれども、これは簡単だと。子供1人生まれれば1,000万円かければいいんだという、そういう話を私いただいて、すごいなど。やはり子供は大事だぞと、お祝い金だということで、それは一遍にということではないんですけども、トータルとしてそのぐらい社会が子育てを支援しているんだという仕組みがつくられることがやはり大事かなというふうに思っております。

学校給食の件について、私今いただきましたけれども、今の現状ではなかなか取り組みは厳しいなど。高校生の医療まで無料化というところで踏ん張っているわけでありまして、それは結果として今の子育ての充実になるわけでありますが、子供が産める、子供を産むというところの論点と少しずれているのかなというふうに思っております。

やはり出生数をふやすためには、出会いや、そして若者がこの町に定着できる仕組みをつくっていくということが大事でありまして、さらに、子育てしやすい環境を整えていくことによって子供はふえるということになるのかなというふうに思います。

先ほどの県の会議の中で、私も、さっきアンケートがありましたけれども、その下の次のページにこんなことがありました。男性が育児にかかわっているか、家事にかかわっているか、育児や家事、家庭での家事、育児にかかわる時間が長いほど第2子、第3子が誕生する割合が高くなっていくという、比例してくるというところがありました。そういう意味で、子育ての給付ということもありますけれども、もう一つは男性の意識改革、もしくは男性が家事、育児にかかわれる時間をどうやって確保していくかということで、女性の負担軽減を図っていくという、そういったことがあって、全体としての少子化対策が講じられるのかなというふうに思っております。

役場の中でも早く帰るよというのを繰り返し指示させていただきながら、ワーク・ライフ・バランスと言われる子育てを一緒に取り組む態勢、社会になっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

○議長 神村建二君。

○5番 それで、一つお聞きしたいんですが、いろいろな町でやっていらっしゃる施策の中で、学童保育、放課後児童クラブというのがありますが、これは入りたいという人は誰でも入れ



るのか、それとも何かそういった条件があるのか、その辺のところをちょっと聞きたいんですが。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 その点については私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

放課後児童クラブは制限がございまして、昼間働いていて子供の面倒を見られないというような家庭に限られるということになっておるところであります。

○議長 神村建二君。

○5番 次に、移住・定住の件でございますが、町では一生懸命やっというところで、移住・定住も少しずつふえているような状況を伺いました。

それで、豆の展示会というのを何年か前からやっておりますけれども、去年は4,300人を超える方に来場いただいたということでございます。それで、その4,300人いらっしたのは非常に嬉しいんですが、豆の展示会をやって、そしてそれをきっかけとして本町に移住・定住なされたという事例はあるんでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 豆の展示会、これ、やまがた里の暮らし推進機構が中心となって取り組んでおりまして、その役員を務めております副町長から説明をさせますので、一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 それでは、これまでの豆の展示会における移住者等についての報告をしたいと思います。

これまで4回開催してまいりましたけれども、物すごく2回目以降活発になった一つの要因は、やはり具体的な移住者があったということが挙げられます。

一つは、最初の年、まず今お勧めしている中では、地域おこし協力隊のお話の場にもなっておりますけれども、1回目のとき、2組6名の方がすぐ次の年の春に移住しておられます。その中で、お一人は結果として地域おこし協力隊として1家族が、これまでのキャリアを変えて農業に取り組むという形で、ことしの3月で3年間を終了して本格的な農業に就農された方がおられます。

それから、お一人は一つのキャリアを終えて、こちらのほうでこの川西町の魅力というか、そういったものに憧れて来られて、今川西町でもいろいろな私たちにとってもプラスになるような活動をなされながら、川西町で生き生きと生活しておられます。

このことは次回からということで、毎年いろいろな魅力の見せ方をしながら川西町の魅力を発信してまいりました。確かに4,000人を超える来場者が全員、じゃ、川西町に移住するのかということではございませんが、もとに戻って説明を申し上げますと、豆の展示会でありますから、なぜ豆なのかといたら、やはり紅大豆を主としたものの産業的な効果も狙っております。

もう一つは、今あるような川西町の魅力を知っていただくということで、販売会ではございません。川西町の魅力を見せびらかしてくるというか、そんな感じで、一旦終わりますと電話とかメールとかで問い合わせがまいります。移住したいんですがということでまいります。すぐにそれを待っていましたという受け付けはしておりません。じっくり考えてくださいというような話で、その他のイベントが、移住者のイベントが全国レベル、あるいは山形県レベルで行われているものがありますが、そういった中でも川西町からいろいろな立場で行っております。その中に、そこで知り合って、そこでいろいろな話を煮詰めたり、あと、大人のインターンシップとかそういったもので、川西町を実際訪れて経験しながら決断されて川西町に来ているということで、今ここで正確な数字を申し上げることはできないのですが、それが移住者になったり、関係人口ということで川西のファンになっていただいているというのがございます。

そのような形が豆の展示会としての大きな効果の一つかなというふうに思っておりますけれども、これからももっと魅力的な、あるいは地元の人にそういったところの場を見ていただけるような場にしていければなというふうに考えておりますので、これからもご指導、ご鞭撻よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長 神村建二君。

○5番 わかりました。

それで、移住・定住については2月4日に置賜3市5町の行政懇談会が南陽市で開かれたという報道がありまして、雇用問題や若者の地元定着などをテーマに意見が交わされたとありました。これには原田町長は出席されたんでしょうか。どんな何か有益な情報があったんでしょうか、そのときに。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 行政懇談会は置賜総合開発協議会が主催して取り組んだものでございまして、3市5町の首長、議長、そして担当者が参加させていただいて、意見交換をさせていただきました。

とりわけ今回のテーマは雇用状況についてということで、それぞれの雇用状況、外国人労働者も含めてでありますけれども、情報提供をさせていただいたところでもあります。本町でも事業者さんから人が足りないという声をたくさんいただいておりますので、今の実態などもお話をさせていただきました。

その中で出たテーマとしては、中央と地方の雇用状況の格差が広がっているのではないかと。若い人たちに地元に着してほしい、ほしいと言っても、同じ労働をしても4万も5万も給料の差があるとすれば、やはり条件のいいところに人は引っ張られてしまって、なかなか抜本的な対策というのは難しいのではないかとというようなご意見もありまして、我々としても、事業者の皆さんの労働環境の改善であったり、また給料等の向上、こういったものがやはり求められているのではないかと。いい人材は欲しいんだけど、即戦力ですね、すぐにでも使える人が欲しいんだけど、でもなかなかマッチングしない。企業側の人をじっくり育てていくという時間がなかなかとれないのが実態なのかなということを感じたところでございまして、しかし、そういった事業者さんをしっかり支援しながら、地元の雇用の拡大、維持ということが大きなテーマだというふうに捉えたところでもあります。

○議長 神村建二君。

○5番 ありがとうございます。

最後に、大きな項目の地域経済活性化策、これについてでございますが、数値目標2つありまして、1つはご答弁いただいた内容で生産額でございますが、もう一点、創業、起業件数、5カ年間で15件ということの数値目標については先ほどの答弁の中にありませんでしたので、改めてお聞きしたいんですが、これはどうでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回の答弁にも一応書かせていただいておりますが、創業、起業件数につきましては、今延べ9件という実績となっております。

○議長 神村建二君。

○5番 じゃ、私の見落としかと思えます。9件でございますね。わかりました。

そうすると、それは、5件の目標に対して9件ということは非常にすばらしい結果でございますが、これは生産額と同じように上方修正はなされるんですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 当初の目標値が、計画期間内5カ年間の累計で15件というふうな目標値を掲げております関係から、まだその数値までには至っておりませんので、ここの数値目標の

達成に向けて今後努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 神村建二君。

○5番 失礼しました。5件じゃなくて15件ですね。じゃ、まだ少し頑張る余地があると思いますので、ひとつ力を入れて目標達成をしていただきたいと思います。

あと時間が2分しかございませんので、最後に、2月15日号の町報でございますが、これに、いわゆる今回は見出しが「みんなで子育て応援」ということでございます。それで、この中で、先ほどもちょっとお話あったように、男性の育児に対する意識が非常に大事だということがありまして、あと、やまがた子育て応援プランの委員長もしているというふうに記載してございます。

これについて、ちょっとやまがた子育て応援プランの委員長をしていて、その感想とかそういうものが、ちょっとお聞かせする部分があればお願いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 残念ながら私委員長ではなくて、委員長は山大の先生が取り組んでおられます。

その中で、例えば保育事業を担っている人、あと、ひとり親世帯の支援をしている人、婚活を一生懸命やっている人、あと公募の委員、学識、いろいろな立場から、私は町村会を代表して委員を務めさせていただいて、その中で、一番私大事だなと思ったのは2つありました。

一つは、ショックだったのが、山形県は日本一三世同居が高いので、日本一だと。山形県は日本一にこだわるんですが、三世同居が高い、高いといっても、それはもう25%、3割弱なんです。残り7割の人たちは三世同居ではない。核家族になっているわけです。そういう中で、三世同居でじいちゃん、ばあちゃんが子供を面倒見てきたからということで、子育ての充実という部分がおろそかになってきたのではないかと委員の方の発言がありました。大変苦労しながら4人も子供を育てられて、働きながら育てられている人の発言でしたので、まだまだ充実していかなければいけないという感覚が一つありました。

もう一つは、保護者の方、PTAの方から出たのは、こんなにたくさん山形県で子育て支援プランをしているのに、実際にそれを利用したい人にしっかり届いていないと。その届いていないということをしっかり踏まえて、広報活動、情報発信を改善するべきではないかという、この意見がありまして、町としてもそこについては十分、行政側の責任というのを感じてきたところであります。

○議長 神村建二君。

○5番 終わります。ありがとうございました。

○議長 神村建二君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時33分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○議長 第3順位の伊藤 進君は質問席にお着きください。

2番伊藤 進君。

第3順位、伊藤 進君。

(2番 伊藤 進君 登壇)

○2番 それでは、午後1番ということで、議長に通告のと通りの質問を行います。

その1、高齢者福祉について。

高齢者福祉の充実については要望が多岐にわたり、きめ細かな対応をしながらも十分に結びついていかないのが現状ではないかと推察するのですが、今住んでいる高齢者の方々がここに住んでよかったと言える取り組みをしていくことが重要ではないかと思えます。

1年前、生活支援コーディネーターを中心に、地区単位で生活支援体制を整備するとともに、町全体の課題解決を進めるための協議会を設置ということで、30年度中に立ち上げたいとのことでしたが、どのような状況にあるのか町長に伺います。

次に、ここ数年来、子ども食堂というものを聞きますが、高齢者版の年金食堂（仮称）というものをつくることはできないかということです。ひとり暮らしの高齢者がふえてきていることと、年金だけの生活は厳しくなっているのは確実で、そうしたことに対応できる安価で健康な食事ができ、くつろげる場としてということです。

実際に取り組むとなればまだまだ検討しなければならないこともあるはずですが、避けて通れない高齢化社会の福祉施策として、年金食堂（仮称）というものについてどのように考えられるか、町長に見解を伺います。

その2、町総合計画について。

平成28年から第5次総合計画がスタートし、途中前倒しで新庁舎建設を行うことになり、

総合計画の組み直しが行われたはずですが、それによって残り7年の計画はどのように変わったのか。また、川西町過疎地域自立促進計画があと2年になっています。国の政策によるところが大きいと思われませんが、現在取り組んでいる事業において、継続した取り組みが必要となる場合の対応はどうなるのか、町長に伺います。

その3、置農との連携について。

昨年、第2回定例会で、置賜農業高校の豆ガールズに関して、協定書に掲げた連携事項の円滑な推進を図るため、連絡協議会を設置し、協議を行っていくこととしている。産学官金労言、多方面の方々に参画いただきながら協議を進める体制づくりを学校に働きかけるなど、町と学校相互の発展に向けて連携を強化してまいりたいと考えております。第3回定例会での高校再編では、本町唯一の高校学校の存在意義を高め、存続に向けて連携を強化してまいりたいと考えています。また、本町にとって置賜農業高等学校の存在は町の宝で、学校が有する資源や研究成果等の交流を促進することで本町の活性化が図られるものと考えているでした。

こうした中で、平成30年8月20日付で文部科学省から、地域との協働による高等学校改革の推進について通知が出されています。通知の(3)には、別添資料1にも、後ろのほうに添付資料をつけておりますが、地域にはそれぞれ生きた課題が多く存在するため、生徒の地域への興味や関心を深め、地域の課題を探究する重要な機会を提供できることから、生徒にとって最も身近である地域と学校とが手を携えながら、体験と実践を伴った探究的な学びを進めていくこと等が高等学校において必要であるとされておりますとあります。

連絡協議会、連携強化、交流促進による町の活性化などは、こうした通知を踏まえて取り組まれることになると思われますが、町長に見解を伺います。

その4、食育について。

2月4日の山形新聞に、本県の子供の野菜好きが全国1位としてカゴメの全国調査結果が出ておりました。見出しだけを紹介いたしますが、「野菜好き67%本県がトップ」、「3歳から12歳の子供、カゴメ全国調査」、「母親の好み、栽培経験が関係」、「ベジトレで嫌い克服」。詳しくは記事を読んできたいと思います。

小学校ではさまざまな農業体験などを行っているようですが、そうした体験が食べ物に対する感性を養い、農業に対する興味を示し、多少なりとも後継者不足の解消にもつながってくるのではないかと私は思うのです。食育ということにもなるかと思いますが、本町における食育などに関する最近の取り組みはどのような状況にあるのか、教育長に伺います。

終わりに、基本計画であるかわにし未来ビジョン、第5次総合計画によるまちづくりの着実な取り組みにより、町民生活が豊かになり、暮らしてよかったと言われるまちづくりになることを願い、壇上での質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤 進議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者福祉についての課題解決の協議会立ち上げの状況であります。町では平成30年3月、川西町高齢者保健福祉計画（第8次）、川西町介護保険事業計画（第7期）を策定し、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ることとしました。これは、住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができ、医療や介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に提供できる地域のネットワークの構築を目指すものであります。

その推進を図る体制づくりとして、ご質問にありました協議会については、町全体の組織として、本年度に川西町地域包括ケア推進会議を設置し、7月と翌年2月に開催したところであります。委員は民生委員、児童委員、社会福祉協議会、身体障害者福祉協議会、介護福祉施設などの関連団体の代表者や生活支援コーディネーター、有識者など合計15名で構成されております。

また、町内7地区の経営母体では、地区独自に策定した地域計画に基づき、福祉分野においてもみずから実践いただいていることから、この協議会には各地区経営母体の事務局員がオブザーバーとして参加し、地区と連携した推進体制を形成したところであります。

このほか、医療、介護の連携や認知症支援の課題抽出と対応を協議するため、医師や薬剤師、ケアマネジャー等で構成する在宅医療介護連携・認知症部会や、個々の自立支援に向け、ケアマネジャーや理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士で構成する個別ケア会議を組織し、専門的視点で包括的に支援する体制をとっております。

一方、地区単位での生活支援体制の整備については、昨年度、地域支え合い推進員として庁内に配置する第1層の生活支援コーディネーターのほか、各地区を単位とする第2層生活支援コーディネーター6名を委嘱し、地域の中での居場所づくりを中心とした活動に取り組みましたが、特にいきいき百歳体操については今年度だけで8カ所ふえ、合計30カ所となりました。このほか、居場所拠点もことし2カ所ふえ、合計4カ所、社会福祉協議会に委託しているいきいきサロンも19カ所あることから、身近な場所で体操のみならず懇談、会食を通して楽しみながら生活を送る拠点が町内各地に創出され、今後も増加する見通しであります。

住みなれた地域の枠組みは、生活する行動範囲を考慮しますと、地区単位より一層身近な自治会などであることから、互いに顔が見える体制や人材が至るところにあることが理想であると考えます。その実現に向けて、町は地区や自治会の集会などに出向き、説明会を開催するとともに、研修機会の地域支え合いフォーラムの参加を呼びかけてまいります。

また、地域の中で第2層生活支援コーディネーターの位置づけを明確にしながら、地区活動と連動した取り組みを推進するとともに、将来的には地区内をさらに細分化した単位で、複数のコーディネーターを配置できるよう、人材の発掘、養成を図り、地域に根差した支援体制を整備してまいりたいと考えております。

このほか、現在、介護保険等の公的支援や各地区の福祉活動のみならず、町内外のボランティアやNPO法人、民間企業、協同組合等が生活支援、介護予防サービスの提供に取り組まれています。

今後、これらの活動も含め、住民、関係団体、地区経営母体などと町がともに連携して生活支援体制の充実を図っていきたいと思います。

次に、年金食堂ということへの見解についてであります。議員からご質問をいただきました安価で健康な食事ができ、くつろげる場として、町は現在配食サービス事業を実施しております。対象は65歳以上で、ご自分で食事の支度ができないひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯とし、希望により平日に昼食を自宅まで届けるもので、現在16世帯が利用されております。1食当たりの食事、配達に係る経費は合計800円程度ですが、自己負担額は300円であり、残りは町が支援しております。

一方、くつろげる場所としては、本町独自の取り組みであるいきいき百歳体操があります。百歳体操は体操を主として集い、語らう場ではありますが、最近、食材を持ち寄り、一緒に料理をし、会食する会場もあらわれました。これは議員ご提案の趣旨に通ずるものでもあり、今後魅力ある居場所づくりを図る手法として普及してまいりたいと思っております。

また、NPO法人きらりよしじまネットワークでは、地産地消、雇用の場の確保も念頭に入れながら、食を通じた居場所づくりを目指し、地域食堂を地区センター敷地内に開設し、居場所づくりに取り組まれています。このほか、森のマルシェと玉庭地区交流センターなどが連携し、高齢者の集いの場で総菜などの販売を行うなど、新たなサービスが生まれています。

町としては、生活支援体制の中で、食を高齢者のニーズの一つとして捉え、食事の提供も含めた魅力ある居場所づくりについて検討してまいりたいと思います。



次に、総合計画変更後の計画はについてであります。総合計画は基本構想、基本計画、そして実施計画により構成されております。

基本構想については、本町のまちづくりの将来を展望し、これを実現するための基本目標、施策の大綱を示すものであり、総合計画の計画期間である10カ年における本町が目指すべき方向を明確にしております。

また、基本計画については、基本構想に掲げた施策の大綱を具現化するため、基本目標の分野ごとに基本的施策を体系的に示しており、前期、後期それぞれ5カ年の計画としております。

さらに、実施計画については、基本計画の基本的施策を実行していくための具体的な事業計画を示すものであり、効果的な進行管理を図るため、3カ年を期間とし、毎年ローリング方式により見直しを行っております。

現在は、平成28年度から平成32年度までの前期5カ年を計画期間とする前期基本計画に基づき、各施策の推進を図っており、平成33年度から平成37年度までの後期基本計画については、前期基本計画の検証、評価を踏まえるとともに、社会的情勢の変化に的確に対応するため、改めて策定することとしております。

なお、新庁舎建設については、基本構想において、分野別目標、挑戦するまちをつくるの施策の柱、効果的で効率的な行政運営づくりの中に、公共施設の計画的な整備を図ることを掲げ、前期基本計画の施策、公共施設の計画的な整備において、耐震診断結果を踏まえ、町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる新庁舎の早期整備を町民の理解を得ながら進めていきますと明記し、基金造成を開始するなど事業を推進してきたものであります。

次に、過疎自立促進計画残り2年後はについてであります。過疎自立促進特別措置法は、昭和45年以来4次にわたる議員立法として制定されているものであります。人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、地域の自立促進を図ることで、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としているものであります。

現行過疎法は平成12年に制定され、この間、幾度かの法改正がなされ、現在は平成33年3月末日までを法の期限として施行されております。平成22年の改正過疎法においては、ハード事業の拡充が図られるとともに、ソフト事業が過疎債の対象として追加されるなど、自主

財源に乏しい本町にとりましては、元利償還額の7割が交付税措置される貴重かつ有利な財源であります。

法の期限が迫る中、国においては現行法制度の見直しに向けた検討が進められているとの情報はありますが、具体的な内容等の情報提供は現時点では受けておりません。

なお、本町を初め過疎地域の指定を受けている地方公共団体で構成する全国過疎地域自立促進連盟においては、現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設を政府に対して要望しております。本町を初め地方にとって今後のまちづくりに欠かすことのできない法制度であり、重要な課題と捉えておりますので、次期対策を強く求めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、置農との連携に係る文科省通知で、連絡協議会、連携強化、交流促進による町の活性化とのかかわり等の見解についてであります。議員からご紹介がありましたとおり、国においては地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組むとしております。高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みの構築を目指すものであります。

本町としては、連携協定のもと、町と置賜農業高等学校相互の発展に向けて連携を強化してまいりたいと考えております。国の説明会が開催された1月16日は、同校の担当教諭に本町担当者も同行し、情報収集を行ってまいりましたが、その内容をもとに学校内での検討が行われた結果、現時点では準備不足のため、平成31年度の申請は見送るとの判断に至った旨の報告を受けております。

町としては、さきに申し上げたとおり、本町唯一の高等学校である置賜農業高校は本町の宝であり、本町の活性化には欠かすことのできない存在でありますので、同校の存在意義を高め、さらなる発展に向けて連携を強化してまいりたいと考えております。

なお、同校では平成32年度の申請に向けて準備を進めたいとの考えでありますので、町としても積極的に参加してまいります。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 続きまして、私から食育についての最近の取り組み状況についてお答えいたします。

町では、町民一人一人が食に対する意識を高め、心身の健康増進を図ることを目的として、平成26年3月に川西町食育推進計画を策定し、家庭、地域、生産者や事業者、幼児及び学校

施設、行政が協働して食育推進に取り組むこととしております。

また、平成27年12月には川西町教育等の振興に関する大綱を策定し、食育に関しては、健やかな心身の育成と健康的な生活リズムの確立を図ることを目標に、地産地消を柱として食育を推進することとしております。

教育委員会では、町の方針や学習指導要領を受けて、毎年度の学校教育の目標において、食育を重点指導の一つに捉え、食習慣の形成、食の安全や栄養指導、食農教育の推進を掲げております。幼児施設や学校では、学校経営目標に食にかかわる指導計画を策定しながら、乳幼児期、低学年、中学年、高学年ごとに心身の成長段階に応じて、食べることの楽しさ、栄養と心身の健康、食事のマナー、栽培や収穫体験を通じた生産者や事業者への感謝の心、正しい知識と安全な食品を選択する能力、地域の食文化や郷土愛の醸成などに取り組んでおります。

具体的には、食育指導の機会として学校給食の役割は大きく、栄養教諭を中心として、栄養バランスに配慮した統一献立に基づいて、日々安全な給食を提供するとともに、各小・中学校においては、山形県が推進する学校給食における地産地消推進の補助事業を積極的に活用し、安全・安心な県産食材の利用促進に努めております。

また、地酒と黒べこまつりにあわせて、町内産米沢牛の牛丼給食を実施し、本町自慢の食材のおいしさを知ること、地域産業の理解や生産者への感謝の心を学んだり、岩手県大槌町産のサケ給食では、本町との交流や食を通して災害復興への理解を学んだり、国が設定する学校給食習慣においては、バイキング給食や郷土料理の提供など、学校それぞれに特色ある給食が実施されております。

さらに、小学校では、地域の方々の協力を得ながら、米や野菜の栽培や収穫体験を初め、給食食材の生産者を招いての交流会の開催、地域行事での販売体験、中学校では、食や生産にかかわる職場体験のほか、浴浴センターまどかが主催するフルコースディナーによる食事マナー体験など、食にかかわる知識の習得のみならず、生産者や事業者とのかかわりを通して、地域の産業への理解と興味を養う取り組みも進められています。

しかしながら、学校教育においては心身の健康や生活リズムを重点に食育指導に取り組んでおりますので、家庭における食を含めた生活習慣の確立が大きな課題と認識しております。一例として、玉庭小学校では、平成27年度からPTAや地域交流センターと協力して、早寝・早起き・家族で朝ごはん運動が進められており、平成28年度に文部科学大臣表彰を受賞されるなど、地域一帯のコミュニティスクールの取り組みが評価されたところでもあります。

また、食育における学校給食の役割は大きいことから、安全・安心な食材提供や、郷土愛の醸成を図る観点から、地産地消を高めていく仕組みづくりを進めていく必要があると捉えております。

引き続き、家庭はもとより地域や事業者等と学校が連携を図り、子供たちの健やかな成長のために食育に取り組んでまいります。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 年金食堂ということについてですが、名前はまず年金食堂ということは言ったんですけども、いろいろな取り組みがあるというふうなことで、やはり高齢者世帯、やはりどうしてもこれから先はふえてくるというふうな形の中で、どのようにしていくかということは非常に難しい問題があるのかなというふうに私も思っております。

ただ、そういった中で、たまには外に出て食べたいなんて言ったときにどうでしょうか。例えば誰もすぐ対応できないなんていうこともあろうかと思うんですけども、そういった方々に対しては、やはり地域包括とかいろいろな形の中で対応なされるのか、そういった部分については何か考えがおりならばお伺いしたいと思います。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、私からお答えします。

今ご指摘あったとおり、地域包括ケアシステムの中で、今回答弁にもありましたとおり、居場所づくりは、これは一番大事だと思ってございます。ですので、まず食を通して実際に外に出てもらうと。そういういざなう形の体制をもっと積極的にやっていきたいという考えがありまして、それに同調をいただきまして、答弁にもありましたが、市にとっては月に1回カレーを食べようとか、そういう動きがあったり、あとは地元でできた食材を持ち寄って料理しながら食べましょうと、そういう形がございます。

ただ、実際そういう方々を誘うような手だて、これも大事だと思っていますので、とりわけ百歳体操等々で居場所に参加される方々より輪を広げてもらうような、その取り組みもお願いしているところでございます。

以上です。

○議長 伊藤 進君。

○2番 これについては一つ一つというよりも、やはり全体で捉えて取り組まなければならない問題だなというふうに考えますので、ぜひ、大変なこともあろうかと思っておりますけれども、

少しでもそういった方の要望を取り入れながら進めていってほしいなというふうに思います。

あと、次に、過疎計画については国の政策ということもあるということでありますけれども、やはり今現在それを対象にして行っている事業なんか、使いながら行っている事業もあるわけで、やはりそういったものがもう途中でとまってしまうというふうなことがないようにしていただきたいなというふうに思うんですが、その点、まだ不明な部分はあるかと思うんですが、そういったものについて強く求めていくというふうなことで回答いただいておりますけれども、それプラスアルファということについては、なかなか今のところ進まないということなんでしょうか。プラスアルファというか、今進めている事業の中で、その先になかなか進めないということがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 現状の32年までの内容についてはご理解賜ったなというふうに思っております。

町の財政計画の中でも、やはり10年先のところまで見れば、有利な起債措置であります過疎法にのっとった計画を立てておりますので、我々とすれば強く事業継続を、法の継続を求めているところでございます。

今現在、きのうの施政方針の中でも述べましたけれども、全国的にも過疎が進んでいると、日本全体が過疎化しているというふうな状況もございまして、新たな形での過疎法の整備をしていかなければいけないということで、今有識者の皆さんで過疎問題懇談会が開催されて、今後のポスト過疎についていろいろ協議をされているようでございます。

当然、今までのようなばらまきの形で全てハード整備をするということではなくて、ソフトも含めて、その地域の中で暮らしていくために必要な財政支援としての過疎計画になっていくのかなというふうに捉えているところでありますが、まだまだその情報も落ちてきておりませんので、今後その懇談会、さらにはそれを受けた形で国がどのような促進策をつくっていくのか見守っていくとともに、町村会を初め過疎対策の協議会がございまして、その中でも意見を述べさせていただきたいなと思います。

県内の中でいきますと、県が中心となって取りまとめをすることとなりますので、県とも十分協議をさせていただきながら、継続的な取り組みになるよう運動していきたいと思っております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 午前中の淀議員の国の借金なんていうことを考えると、非常に厳しい部分もあるのかななんていうふうにも考えるんですが、やはり地方にとってはやらなければならない

ことがまだまだあるというふうなことで、それを進めるためということで重要な財源だというふうなことは私も思います。認識しますので、ぜひ進めて、川西町の発展というのに結びつくようお願いしたいものだなというふうに思います。

次に、置農との連携についてでありますけれども、本当にせつかくある高等機関というふうなことで、ここの存続については前年からもずっとお話をしているわけですがけれども、連携強化に当たって、置農さんもなかなか取り組みが進んでいないというふうな状況かなというふうに考えるわけですがけれども、やはり置農があることによって、この川西町の方々、いろいろちょっと住民の方の話もあるんですけども、若い人が通学で学校まで行くというふうな姿を見ると、非常に頼もしく感じるというふうな話もあるわけで、そういったことを考えれば、やはり本町にある唯一の高等機関ということをややはり存続させるためには、何か行政のほうももう少し力を入れていってもらいたいと思うんですが、ここにありますものをより強化するために、何か一つ具体的に何か取り組んでいくというようなものがあつたら、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 置賜農業高校の存在というのは、本町にとっても大きな地域資源でありますし、置農の発展なくして本町が自立していくということについて、課題が大きくなっていくなというふうに思っておりますので、今後とも置賜農業高校とは強いきずなを結んで支援をしていきたいなというふうに考えております。

今回、Society 5.0という新たな地方創生の中で、高等学校を中心とした地域課題解決型の教育を実践するというので、答弁にも書きましたけれども、1月にその説明会に、置賜農業高校と本町の職員が一緒に東京で講習を受けてきたところでありまして、我々はこれを通して町と置農の連携が強固になればいいなと期待をしてきたところであります。

残念ながら、2月15日が締め切りだったようでありますけれども、それに置賜農業高校はなかなか体制が整えないということで手を挙げなかったということで、我々としても体制を整えるには十分な協議の場がなかったなと反省をしているところであります。

今後でありますけれども、やはり置賜農業高校が、やはり地域に開かれた学校として門戸を開いてほしいと。高等教育機関であって県立高校であるわけではありますが、地域にはさまざまな指導者、そしていろいろな情報を持っておられる方がたくさんいらっしゃるわけですから、そういった方々をぜひ学校で受け入れていただいて、活用していただいて、そしてこれからの置賜、これからの山形県を支えていく人材をどう育てていくのかということで授業

に取り組んでいただきたいなというような思いで、先日の卒業式の折にも、校長先生にもお話しさせていただいたところであります。

やはり学校のほうがやはり新しいビジョンをしっかりと示していただいて、それに協力をするという体制を整えていくということが求められますので、その事前のものにはなりませんけれども、しっかりと協議をさせていただいて、置賜農業高校を応援していきたいと考えております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 本当に、あるものを有効に使うといういろいろな語弊があると思うんですけれども、例えば町内のある方は、置農を利用して、いわゆる学校開放という形の中で、家庭菜園をされている方に公開講座はできないのかというふうな提案をされる方もおられました。なるほどなど。まず平日になるか夕方になるか、校舎があいていれば空き校舎を使ってというふうなこともあろうかと思うんですけれども、そういった形で学校ととにかく地域が一体となって、この施設は必要なんだということをアピールする必要があるだろうというふうな話をされておられる方がおられまして、私もなるほどと思ったところであります。

農家の専門家を育てる機関でありますけれども、やはり自分でいろいろな野菜をつくりたいという方がおられるというふうなことで、そういった家庭菜園的なことを取り組まれる方に解放できないかというふうな話もあったものですから、そういったことを提案しながら、置農の存在というところの利活用というか、そういったものを進めていってほしいものだなというふうに思ったわけでありまして。

次に、食育という形で私も質問させていただいたわけですが、いろいろな取り組みを小学校のほうでやっているというふうなことで、わかるんですけれども、そういったものを、回答の中に地産地消を高めていく仕組みづくりを進めていく必要があるということでありましたが、具体的に地産地消を高めるためにどのように考えておられるのか、その学校給食、学校教育の中で。お聞きしたいと思うんですけれども。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 具体的なところとしましては、それぞれの小学校があります。それぞれの小学校には地域学校協働本部というのとコミュニティスクールという2つ、そしてその中で会議をしながら予算を持って動いております。その中で、やはり地元産の食材を有効に活用してというふうなことも委員の方々から出ておられまして、実は、それぞれの小学校には野菜を提供して、果物を提供していただく方が存在しておられまして、給食の調理師さん、あるいは栄養教

論と連携を図りながら、可能な限り使っていくというふうなことで進めてまいります。

非常にうまくいって動いているなというふうなことで、3割強ぐらいは野菜については使用されているということでもあります。それ以上の率もというふうなことも考えたのでありますが、地元の業者さんもおりまして、しかも非常に少量なものでも遠方に運んでいただいているなんていうふうなこともありまして、バランスを考えて、大体4割弱のところまで回していくというのが一番いいのかなと思っているのと、あと、地元食材というのは季節性がありまして、常にあるものを供給できるなんていうふうなこともないわけでありまして、その辺が落としどころといいますか、川西町として数字的にその辺がいいんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

そんなふうな組織をつくりながらやっております。もちろん、先ほどの回答の中でも、答弁の中でも話をさせていただいたんですが、つくっていただいた方をただ単にありがとうというだけじゃなくて、学校給食にお呼びして感謝を申し上げるとか、あるいは学校によっては一緒につくるとか、さまざまな可能な限り農業に関しては理解を深めると、郷土愛を育むということで頑張っているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 その学校単位で取り組んでいるということで、非常にいいことだなというふうに思っておりますし、やはりそういったことをしながら地元産に触れる、あとは学校でいろいろなものをつくってくれるということが、やはり自分の生活に密着しているんだということの意識づけになるのかなというふうに考えます。

そういった食育ということが一つ、今回学校の取り組みというふうなことというのを質問したわけですが、やはり食育という全体を考えていくと、やはり学校教育だけじゃなくて、いろいろな形につながっていくものだなというふうに思いますし、やはり私も質問の中で言いました、そういった食育という観点というか、そういったものがだんだん興味を示して、いわゆる農業に興味を示すというふうなものにもつながっていくのかなというふうに考えますので、ぜひそういったものを絶やさないように続けてほしいなというふうに思います。

時間もまだありますけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長 伊藤 進君の一般質問は終了いたしました。

第4順位の伊藤寿郎君は質問席にお着きください。

1番伊藤寿郎君。



第4順位、伊藤寿郎君。

(1番 伊藤寿郎君 登壇)

○1番 議長に通告したとおり質問いたします。

大項目の1つ目、高齢者に対するごみ出しの支援について質問いたします。

高齢者に対するごみ出しの支援について質問いたします。

高齢になってきますと、物を持って移動したり、決まった日の収集日、時間に間に合うように車を出したりする日常作業が大変だと耳にします。特に冬期間は危険を伴うこともございます。

通信販売等で物を買うような場合、自宅まで持ってきてくれるサービスがありますが、家庭の一般のごみを出してもらうには、便利屋などがあると思いますが、費用がかかり、一般家庭で頼めるものではないと思います。

しかし、ごみを出さなければごみはどんどんたまっていき、ごみ屋敷となってしまい、ご本人だけではなく周囲の住宅に害虫やネズミの発生など迷惑が及ぶことも考えられるものであり、この支援ということが必要ではないかと思えます。

一部には、学生がボランティアでごみ出しに行き、大変喜ばれる例もあるようですが、学生は全ての地域にいるわけではありません。学生にも学校行事や夏休み、冬休みの長期休暇もあり、交代で実施するにしても、一部の善意に頼るということではなく、行政がある程度恒久化できるようにお手伝いをして、長期的に実施できるような制度化することが必要ではないでしょうか。

また、このことは孤独死を防ぐといった効果があると思われまますので、ぜひ検討していただきたいと思えますが、町長の見解を伺いたいと思えます。

2つ目に、ひきこもり対策と8050問題への対応について質問いたします。

ひきこもり対策といわゆる8050問題について質問いたします。

厚生労働省の発表した推計によりますと、ひきこもり状態にある方のいる世帯は全国に26万世帯あるとされています。また、ひきこもりが長期化し、80代の親と引きこもる50代の子供という親子が増加していると報道されております。何らかの対策をしなければ、生活保護に頼ることになるか、きちんと見守り、制度を知らせてあげなければ、親に何かあれば最悪の事態になりかねません。今必要なのは、長期に引きこもっている方にいきなりフルタイムで働けといっても無理でしょうから、就労体験の場を設けることが必要ではないかと考えます。

まず、このような長期のひきこもりの方がどの程度おられるか承知しているか伺います。

次に、就労体験の機会を設けることは、ひきこもりでない若者にも貴重な体験となりますし、ひきこもりの方にも重要なことだと思います。

どんな情報でもパソコンやスマートフォンを利用すれば簡単に入手できる現代でございますが、体験ということはなかなかできません。そして、特にひきこもりの方に最も不足しているのがこの体験ということであり、社会生活にとって必要なことであると思います。

放置しておけば最悪の事態が迫っている中、8050問題についてどのように認識し、対応をお考えか伺います。

最後に、3点目は、時代の節目への備えについて質問いたします。

4月30日の天皇陛下ご退位と、翌5月1日の皇太子殿下の新天皇即位に伴い、平成という元号が終わり、新たな元号に改元されるわけですが、これをめぐったシステム対応について一部で論議が巻き起こっています。日付や時刻に関する処理はコンピューターの根幹をなす部分ですが、日本固有の問題としてこの元号に対応しなければならないという問題が生じます。

法令や行政文書や契約書などについては、昭和から平成になったときと同じように、たとえ平成32年という記述があっても適宜読みかえがされるという前例があるため、実務面での混乱は少ないと聞きますが、システム関連での対応は大丈夫かお聞きします。

また、連休時の医療機関の休診等による初期救急体制を心配される声も届いております。時代の節目を迎えるに当たり、どのように備えられているかお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤寿郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者に対するごみ出しの支援についての1点目、収集日、時間の見直しはあるかについてであります。町内のごみ収集所からの一般廃棄物の収集運搬業務については、町が委託契約を結んだ許可業者が行うことになっており、可燃、不燃等ごみの種類に応じて収集日を決めているところであります。

これまで多くの町民、そして議会においてご意見を頂戴しておりました可燃ごみの全地区週2回収をこの4月から実施する予定であり、収集計画を全面的に見直したことから、収集日が大幅に変更することとなります。詳細については例年同様、地区別のごみ収集カレン

ダーを作成し、町報3月号に同封するとともに、ホームページなどでも周知してまいります。

また、ごみ出しの時間については、これまでと同じ午前8時までに出していただくこととしておりますが、ごみ収集所の設置、管理については各自治会が行っておりますので、ごみ出し方については各自治会の定めたルールに従って出していただくようお願いいたします。

次に、ごみ出しボランティア等の支援制度はあるかについてであります。近年、身体機能や認知機能の低下により、ごみを収集所まで運ぶのが困難となり、家にため込んだり、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えられないままごみを出し続けることによる近隣住民とのトラブルなど、高齢者等のごみ出しが課題となってきたことを受け、ごみ出しへの支援制度に取り組んでいる自治体が出てきております。

背景には、社会の高齢化に加え、核家族化や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢世帯がふえていることが挙げられます。

2015年に国立環境研究所が実施したアンケート調査によれば、ごみ出し支援制度を導入している自治体は22.9%で、自治体の類型別では、政令指定都市で83.8%、中核市、特例区などで67.4%、その他の市で28.2%、町村で8.3%と、規模の大きい自治体で支援制度を導入している割合が高く、小規模の自治体では取り組みが進んでいないという結果が出ております。

ごみ出し支援事業が町村等の小規模自治体において取り組みが進まない背景には、農村部では多世代同居が多いことや、近隣住民の助け合いという地域コミュニティが充実していることから、都市部ほどごみ出しに困っている高齢者が多くないことが要因と予想されます。

本町でのごみ出し支援事業については、有償となりますが、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯でごみ出しが困難な場合に利用できる生活援助員派遣事業を実施しているところであります。あわせて、介護保険制度においては、要介護、要支援認定者等で、高齢ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が利用できる制度があります。

今後、さらに高齢化が進むことが予想されることから、本町の支援事業を継続するとともに、各自治会における支え合いでの対応を軸としながら、ボランティアによる協力なども含め検討してまいります。

次に、ひきこもり対策と8050問題への対応についての1点目、町として、ひきこもりの現状をどの程度把握されているかについてお答えいたします。

ひきこもりの定義については、平成18年度厚生労働科学研究、こころの健康についての疫学調査に関する研究で、さまざまな要因の結果として、社会参加を回避し、原則的には6カ

月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態とされており、同研究において、ひきこもり状態にある子供がいる世帯を全国で約26万世帯と推計しております。

また、平成28年内閣府調査によると、若者の生活に関する調査報告書では、広義のひきこもり状態にある方が54万1,000人で、狭義のひきこもりの状態にある方が17万6,000人と報告されております。

一方、山形県では、困難を有する若者等に関するアンケート調査を平成25年と30年に実施し、これは民生委員、児童委員が日常活動の中で把握している状況を調査したもので、対象は若者のみならず60歳以上の方も含まれております。

その調査結果によれば、平成30年のひきこもりに該当する方が1,429人であり、平成25年の前回調査の1,607人から減少しておりますが、40歳以上の方については53.0%と、前回調査の45.1%から増加しており、また、ひきこもり期間が10年以上の方は41.1%と、前回調査の32.7%から増加していることから、ひきこもりが高齢化、長期化している傾向にあると考えられます。

ただし、この調査では市町村別の集計は行われていないことから、県全体の調査結果から町内の状況、傾向を類推することにとどまります。また、本町独自で個別に調査した実態はありませんが、本町の相談業務の中で、これまでひきこもりに関する相談事例もあったところであり、それらのケースに対しては、訪問による相談や専門機関への紹介など、関係機関と連携しながら支援を行っております。

次に、就労体験の機会はあるのかについてであります。ひきこもりに対する相談窓口の現状については、県においては山形県精神保健福祉センター内に設置している自立支援センター巣立ちや置賜保健所が、また、本町においては健康福祉課を窓口として保健師が行っております。

ご質問のありました就労体験の機会につきましては、米沢市内にある置賜若者サポートステーションでは、国委託事業として、15歳から39歳までの方で現在仕事や通学をしていない方を対象に、一般就労に向けた体験の場として中間就労の機会を提供しております。また、米沢市内のNPO法人2事業所が山形県若者相談支援拠点として、社会参加に課題を抱える若者の相談、支援の一環として就労体験に取り組んでおります。

このほか、ひきこもりが長期化している中には、何らかの精神障害の症状が顕在化している事例も一定程度あることが報告されておりますので、そのような場合は、置賜地域においては、長井市にある障害者就業・生活支援センターにおいて、就労訓練や職場実習のあっせ

んなどの就労移行支援や生活支援を行い、訓練により知識や能力の向上を図りながら一般就労などを目指すケースもございます。

次に、就労支援の体制については、生活困窮者の自立支援として、川西町社会福祉協議会において県委託事業として自立相談支援、家計相談支援を行い、相談者の状況に応じ、就労準備支援事業へつなぐ取り組みを行っております。

また、県が設置する置賜地域若者自立支援ネットワーク会議において、学校やハローワーク、市町の労政担当部門、保健所などがネットワークを構築し、不登校やひきこもり状態にある若者の職業的自立の支援を図っております。

次に、8050問題の今後の対策をどう進めるかについてであります。8050問題とは、先ほどご説明申し上げたひきこもりが長期化した結果、50歳代の中老年のひきこもりのお子さんを80歳代の親御さんが面倒を見ている家庭に起こるさまざまな社会問題を言います。親に介護が必要となった場合には、介護負担が子にのしかかり、精神的に追い詰められて自暴自棄になったり、親の年金収入のみとなるため生活困窮に陥ったり、不衛生な環境に陥る場合があります。このような状況にある家庭は世間から孤立して、家族問題をうちに抱え込み、周囲にSOSを発信しにくい状況になっていることが多くあります。

その対策としては、まず第1に、支援を必要とする家庭に対する啓発活動が重要と考えております。孤立した家庭には情報が届きにくくなっている可能性を考慮し、家庭の中だけで抱え込むのではなく、相談できる専門機関や窓口、受けられる支援があるということ、町報やリーフレット、相談窓口などで広く周知しております。

また、日ごろ地域で見守りを行っていただいている民生委員などに対し、ひきこもりに関する理解促進を図り、気になる家庭があれば相談窓口があることをご紹介していただくなどの周知を行っております。

今後も支援を必要とする家庭に情報が届くよう、手法を検討しながら周知啓発に努めてまいります。

次に、第2として、支援体制の充実に向け、ひきこもり支援に携わる職員に対し専門研修を受講させ、専門性の向上を図るとともに、ひきこもり等の支援置賜ネットワーク会議に参加し、関係者間の情報交換や個別ケースの支援検討等を行うことで、支援者のスキルアップと関係機関のネットワーク推進を図り、ひきこもり予防、ひきこもり状態の改善に努めております。

今後も家庭の多様な課題を適切に把握し、家族に寄り添いながら、ひきこもりの方の自立

に向けた支援を行えるような体制づくりを行ってまいります。

さらに、第3として、次なる8050問題を生まないための取り組みとして、教育、保健、医療、福祉、家庭、それぞれの分野で、お子さんの幼少期の発達段階やひきこもりの初期段階での気づきや相談、周囲の適切な支援により、ひきこもりの長期化を招かないよう予防対策を充実させる必要があります。

町では、お子さんの幼少時から子育てや就学、教育等の悩みに関する相談を行ったり、不登校傾向の児童・生徒を支援するため、関係者で構成する教育相談サポート会議を定期的に開催し、関係者間の体制を構築しながら、さまざまな課題解決に努めているところであります。

議員ご指摘のとおり、8050問題の要因となるひきこもり対策はすぐに結果が出せるものではありません。長期にわたり社会経験を積む機会を失った方を支える仕組みづくりには時間がかかります。

まずは、ひきこもりの方ご本人の中にある活力を回復するための相談から始まり、その後の日常生活の自立や、家庭から出て居場所等で順応する社会参加、そして就労訓練や中間就労を経て一般就労へとつなげるといった段階的な支援が必要であり、あわせて家族への支援が必要となるケースが多くあります。

支援が必要とされる家庭では、就労、家族関係、金銭面、病気、介護など多様な問題を抱えております。本町としては、引き続き8050問題を多面的、包括的に捉えながら、個々の実情に応じた支援を進めてまいりたいと考えます。

次に、時代の節目の備えについてで、新たな元号に改元された際の行政システム対応は大丈夫かについてであります。本町では、従来から行政文書では原則として元号を使用しておりますので、平成の元号で表示されているものについては新元号に改めることといたします。この場合、改元期日である5月1日以降の本年の呼び方については新元号元年といたします。

なお、元号を改める政令が公布、施行された後、できるだけ速やかに関係条例や規則、規程等の改正を進めてまいりたいと考えております。議員のご質問にありましたとおり、昭和から平成に改元になったときには、現行の条例、規則、規程等のほか、既に施行した契約書や許可証、証明書等の文書で改元期日以後の日を旧元号により表示しているものについては、元号が改められることによってもその法律上の効果が変わることはなく、有効なものとして取り扱うものとして、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読みかえて適用

されましたので、今般の改元に当たっても同様の考え方に立って対応してまいります。

次に、システム関係についてであります。国では国民生活の影響を最小限に抑えるよう、各自治体に対し、改元に伴う情報システム改修等への適切な対応を求めています。

これらを踏まえ、現在町では共同システムを構築、運用を行う置賜3市4町の枠組みにおいて、改元に伴い住民生活に支障が生じることがないように対応を協議しているところであり、改元日までにシステムの改修が終了するよう準備を進めているところでもあります。

次に、医療機関の休診等により初期救急体制は大丈夫かについてお答えいたします。

南陽市、高島町及び本町の1市2町で構成する南陽市東置賜郡医師会では、休日の救急医療を確保するため、南陽市栲塚地内にある南陽市東置賜休日診療所において休日診療体制をとっておりますが、連休期間中においても毎日、会員の医師が当番制で常勤し診察することになります。

また、公立置賜総合病院及び川西診療所については、連休期間中の4月30日と5月2日は通常通り診察を行う予定となっております。これらの情報については事前に町広報誌やホームページ、フェイスブックなどを通じて周知徹底を図ってまいります。

なお、置賜広域病院事業団の救急救命センターについては、急を要する傷病者を専門に治療する施設であるものの、休日や夜間、時間外も含めて、全ての傷病に対し多くの方が来院されます。連休中も常時対応いたしますが、連休中の来院者は通常以上に混雑が予想されますので、休日診療所を利用いただくか、急を要しない場合はあらかじめかかりつけ医を受診するなど、大型連休に備えていただければと考えております。

以上、伊藤寿郎議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 私からは、一番初めの項目からお尋ねしたいと思います。

昨日、町長が述べられました平成31年度施政方針の17ページにございました。楽しい町をつくるの場所にて所信を述べられたわけですが、可燃ごみの収集を全地区で週2回実施することにより、生活しやすい環境を整えてまいりますという文言もございましたし、こういうふうにご所信を述べられたことは、私今再質問をするまでもないかなという思いで、大変町民の要望を理解していただいていると思ひ、大変感謝いたします。

しかし、私の住む吉島の尾長島なんですけれども、私の住む自治会のごみ収集所は県道米沢南陽線に隣接しておりますし、ごみ出し締め切り時間の朝8時には、国道13号線を迂回するようなルートになっておりまして、大変込み合います。迂回して最短の通勤道路なんです

けれども、信号待ちが、うちを越しまして約300メートルほどつながるような場所がございますので、冬の収集所は県道の除雪の雪で収集所が押され、一人も歩くことがやっとの場所で、ごみ出しに行くのもかなり危ない状況であることを確認しておりますし、ご高齢になりますと、免許返納をされた高齢者の方が、夏はリヤカーだったり手押し車だったりでごみを持ってきて、または両手に重いごみを持って、遠いところは収集所まで500メートルぐらい遠い方もいらっしゃるのので、週2回になったのは大変助かりますが、質問にも、小項目にも出しましたけれども、できれば時間の見直し、結構真面目な方が多いので、8時だったら8時に持ってこなくてはいけないというふうな風習があるようでして、8時の込み合い方が、僕がごみ出しに行っても、ああ危険だなと思うところがあるので、収集の時間の見直しをどうにかご検討していただけないものではないかということの質問ですけれども、お願いします。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町内全てのごみ収集所につきましては、先ほども町長の回答でもありましたように、まず場所の設置につきましては各自治会のほうで設置していただいている。どこに設置するか、あるいは何カ所設置するかというのも、全て自治会のほうで申請があった部分で、私どものほうでは回収するという形になっておりますので、場所については自治会のほうで検討していただくということがまず一点であります。

あと、回収の時間ではありますが、回収の時間については、全町8時まで一応出していただくということになっております。これは回収時間、業者さんが回収した時間にもし出してなくて、回収後に出してしまったりしたら、そのごみが残ってしまうということがあるものですから、少し余裕を持って8時まで出していただくことにさせていただいております。

これは、千代田クリーンセンターのほうに運ぶのが午後4時までということに決まっています、午後4時を過ぎると千代田クリーンセンターは閉まってしまうと。町内全てを回ってごみを出し終わるまでに、4時までに全てを回収することがありまして、場合によっては、例えば冬期間なんかであれば、交通事情がありますので、業者のほうでも早く出たい、出て出発するという場合も考えられるので、一応午前8時までには出していただくということをお願いしております。

ただ、午前8時まで出していただくんですが、じゃ、何時から出していいのですかという



ところがあるんです。これに関しましても回答でありましたように、自治会さんのルールに従って出していただくということで、例えばですが、これを言っていないかわかりませんが、じゃ、前の日の例えば6時とか7時から出していいですよという自治会さんがあれば、それはそのとおりにしていただいて結構だと思います。

ただ、なぜ早い時間に出していただくかというのは、ごみを置いてしまうと、例えばカラスや動物にいたずらされて散らばってしまうという状況を防ぐためには、なるべく収集所に置く時間が短いほうがいいと判断されている自治会さんもありますので、その自治会さんのルールに従って、まずは8時までに出していただきたいというのが私どもの考え方であります。よろしくお願いします。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ごていねいにありがとうございます。

ごみ収集所も、最近空き家が多くなったものですから、昔は見なかったんですけども、タヌキだったりとか、あとイタチがいたとか、イノシシがいたとかそんな話も、平場なんですけれどもそういうこともあるので、そういう環境面の件を一旦自治会に持ち帰らせていただきますが、やはり県道沿いなので、幅出しをされない除雪、おっつける感じですよ、一番早くやるので。なので、歩道も全く春まで幅出しはされていない県道の除雪なので、そのあたりはちょっと高齢の方々は、もう危険な状態で持ってくると、ああ危ないなんていうような感じで見てしまうので、その幅出しだったりとか除雪面でもちょっとご支援をいただけないかなと思った次第で、今回の一般質問に入れさせていただきました。

文言のほうに、詳細について地区別のごみ収集カレンダーを作成し、町報3月号に同封するとともに、ホームページなどでも周知しておりますということで、僕よく、町のホームページのファンなので、ホームページを見させてもらうんですけども、これきのうコピーしたもので、町の川西町ホームページに入って行って、暮らし・手続、ごみ・リサイクル、ごみの出し方をどんどん進んでいきますと、ごみの出し方の部分にあるんですけども、平成30年度、31年度になるわけなので、最低でも30年度のカレンダーはこちらのほうに飛ぶのかなと思ったら、まだ平成29年度各地区ごみ収集カレンダーはこちらというところになっているので、その手直しだけを、いつまでこういうあれなんだと。せっかく週2回するのに29年度かと、そういうふうになってしまうので、ちょっとご確認ください。お願いします。

また、次の小項目2つ目の答弁の、ごみ出しへの支援制度に取り組んでいる自治体が出てきておりますと。僕の地元の吉島のきらりネットワークで取り組んでいる事業をちょっと簡

単に話しますが、生活支援お助けチケットたすけ愛きらりということで、中身を見ますと、もうごみ出しもしていただけると。ただ、簡単に毎週やるわけではなく、資源ごみは年に2回、また高齢者宅を回りながら通常のごみ出しの回収をしていますと。こういった事業もあるわけなので、これを吉島がやるんだったら、じゃ、町でも広がるように、ほかの地区でもできないものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまご紹介いただきました吉島地区でのたすけ愛きらり助成事業であります。これにつきましては過疎地域の事業で始まった事業であるとお聞きしております。この中身につきましては今後研究させていただいて、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ですので、きらりでの活動において、すごくいい事業だと思われませんが、実際は町の生活支援コーディネーターの1層の方が包括支援センターに1名、各センター経営母体に2層が配置されているということで、生活支援の実態をどのように、どの程度把握されているのかなという声もお聞きするんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、私からお答え申し上げます。

今回、町のほうで地域包括ケア会議というものをつくりました。その中で、まず見える化にしようということで、今吉島地区の取り組み、これも全てお伝えいただきました。

このチケットは大きく生活支援でありますので、ごみ出し以外にもいろいろな形でチケット制を設けておると。これは今回、このケア会議の中でほかの地区のほうでもご紹介いただきましたし、さらには、各民間の福祉団体にもお伝えしました。これをどのように伝えるか、これがようやくスタートした段階でありますので、このケア会議の中でいろいろと議論、情報を集めながら、各地区に需要を考えながら、取り組んでいけるものは取り組んでいきたいと、そういう考えでございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 先ほどのホームページの件にもう一回戻りたいと思います。

計画の中では、川西町分別収集計画という計画書がホームページでも閲覧できるようになっております。平成22年6月8日からなんですけれども、計画期間が平成23年4月を始期と

する5年ごととし、3年ごとに改定するとうたっております。

今回の週2回の可燃ごみの変更になったこととか、今後何か新たに町の要望があったことについて、この計画が変わった点があるのかどうか確認したいと思います。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 ただいま行っていますごみの分別収集に関しまして、平成30年度から31年度にかけて、分別に関しては変更する予定はございません。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 大項目の最後の質問になります。

町長の答弁の中の2ページ目の、介護保険制度においては、要介護、要支援認定者等で、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が利用できる制度がありますという文言がございます。

これは、この生活援助委員というんですか、派遣事業をされている、うちでもお世話になっておりますけれども、ホームヘルパーさんなどがそういった業務に当たられているわけですか。お聞きします。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 じゃ、お答え申し上げます。

こちら、今ご指摘あったとおり、いわゆる介護保険の制度の中の在宅サービスというのがございます。ヘルパーで、実際に対象は在宅の認定の等級にもよりますが、そちらのほうで時間を制限した上で、ごみ出しも含めて生活支援を行っておると、そういうものでございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 うちもご近所もホームヘルパーさん使って、利用させていただいておりますけれども、ごみを持っていってくれるということは初めて聞いたものですから、こういった制度があるということは町民の方に周知されているのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず、実態を先に申し上げますと、実際こちらのほうを利用されている方は町内で37名おります。ただ、これは全ては生活を支援すると大きなくくりの中ですので、その中でとりわけごみ収集、それを特化した形の説明はいたしておりませんが、今後、ご指摘いただいたことを踏まえて説明を徹底していきたいと思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

続きまして、ひきこもり対策と8050について何点かお聞きしたいと思います。

町長の答弁の中に、3ページでございます。県の調査結果が、県では平成30年度1,429人いらっしゃると。ひきこもりが、真ん中の段に行きますと、高齢化、長期化している傾向にあると考えられますと調査されているようでございますが、この長期化する原因について、何か情報だったり報告等ございませんでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 では、お答え申し上げます。

まず、直接的なお答えになるかわかりませんが、ひきこもりの原因のほう、アンケート結果を申し上げますと、まず仕事、失業したと。さらには身体的、精神的病气、さらには家族等との死別、あとは対人関係等々でございます。

この中で、とりわけ長期化する理由としますと、やはり身体的、精神的、こちらが考えられるのかなと思ったところでございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 こういった質問はちょっと却下されるんでしたら議長、教えてください。

僕の実の兄も50歳前に、ずっと病気がちでしたので亡くなりました。周りからはやはりひきこもりと言われるときもございましたので、そのときの思い、その時代と今がまず違うと思うんですけども、町内の企業に入っているもやはり休みがちだったので、職場のほうからは必要ないと、先輩方からも嫌がらせがあったようなことを思い出します。

大人社会でもやはりこういったことがあるのかなと思うと、時代がそういう時代だったのかなと思うと、僕も何とも言えないところですけども、企業だったりとか行政で、そういうかばってくれるというわけではないんですけども、そういう姿勢だったりとか、ひきこもりだからもううちはだめだというふうな風潮が何かずっと続いていたような思いがあるんですけども、今だからこそひきこもりというネーミングというか名前があって、県にも千四、五百人もいてということで、企業さんとか行政さんはそのフォローとか支援は何かできないものかというのが一番の今回の質問なんですけれども、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変重い課題だなというふうに思っております。

午前中のやりとりの中で、雇用情勢が大変逼迫して人が足りないという、ましてや団塊の世代がもう後期高齢のほうに、後期高齢までは行きませんが、高齢者という形でリタイアされている時期を迎えられるわけでありまして、やはり就労者数がどんどん減っているという中では、本当に貴重な方々が本当に社会貢献、社会に出るチャンスを失っているというのは残念だなというふうに思いますので、そういった方々を支援して、そして、人と人の関係をしっかり築きながらいい人生を送っていただくということが社会的には大切なことだというふうに思います。

我々もいろいろこの答弁をまとめるに当たって議論をさせていただきましたけれども、悩んでいる方々はみんなそれぞれ事情が違うんですね。こういうふうにやります、こういうふうにして窓口をつくりました、相談してくださいと言われても、やはりタイミングの問題であったり、また、自分の思いを届けていただく人間関係をつくることから始まらなければいけないということで、一つのルールに従って物事を進めるというわけにはいかないというところが悩ましいところだなというふうに思います。

1月にきらりよしじまで顔合わせ会があったときに、吉島の紹介があって、その中にひきこもりを克服して社会参加をするという、その支援をきらりでやられているという事例報告を聞かせていただいて、大変いい取り組みをされているなというふうに思ったところであります。

やはり、1対1でやはり解決をしていかなないとなかなか効果があらわれないということをつくづく感じたところでありまして、町内の中で悩んでいらっしゃる方、そんなに多くいらっしゃるわけではないわけでありまして、できるだけ丁寧に情報を発信しながら相談に乗って、自立に向けた支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

吉島のきらりさんの場合ですと、やはり専門員の方がもう何年もかけてごく少数の方を社会復帰できるような形で努められていることは僕も存じておるんですけども、地区の専門員もあれば、町としての専門員をこれから何名がふやしたりとか、そういうお考えはございますか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず現状を申し上げますと、町の委託で、社会福祉協議会のほうで3名を相談、あといろいろプランニングをお願いしております。それを受けまして、今も例示ありま

したきらりよしじまさんのほうで就労準備とか、それをやっている。そしてルール付けがあります。

今後もあり、相談業務も含めて、人材の養成を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 社会福祉協議会の3名というのは、この4ページの町長答弁にございます、第2として、支援体制の充実に向け、ひきこもり支援にかかわる職員に対し専門研修を受講させとございます。これはこの社会福祉協議会の方のことになるのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 社会福祉協議会の3名以外で、これからふやすための養成という意味でございいます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 すみません、たびたび。

じゃ、所管の課の職員さんがこういった形で専門研修を受けて、何か専門職になれるような形なのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 実際、本町のほうの窓口は健康福祉課内で、実際は保健師で行っています。特段専門職という名のもとではなくて、保健師そのもののひきこもり対策という形で中身の精度を高めていくと、そういう考えでございいます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。そういったご相談の窓口はすごく大事なのかなと思いますと、大変ありがたいと思います。

続きまして、町長答弁の5ページにございます教育相談サポート会議があるようですけれども、定期的で開催し、関係者間の体制を構築しながら、さまざまな課題解決に努めているところであると。

この教育相談サポート会議というのは僕は初めてお聞きする会議の名称なんですけれども、定期的で開催するということで、回数だったり、メンバーの方はどういった方が、わかる範囲で教えてください。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 では、ただいまのことについて、私からお答えさせていただきたいと思いま

す。

教育相談サポート会議につきましては、定例で毎月1回行っております。構成メンバーは、町の教育相談員3名、それから町のフリースクール指導員が2名、それから主任指導員の方が3名、それから指導主事で構成しております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

またホームページに戻るわけですけれども、なかなか、このひきこもりという用語で調べて見たりとか、受け付け窓口があるものかどうかということで調べますと、子育て・健康・福祉のところから入りまして、健康・医療、健康相談のところ初めてひきこもりの相談を含むというところまでたどり着くんですけれども、ホームページはこれを見つけました。町報でも一応お知らせする。ホームページでもお知らせする。

町報は、特に町報でひきこもりのところというのは、なかなか大きくどんと広告するものでもないと思うんですけれども、探したところ、2011年1月15日発行の町報で、就労、進学に向けての無料相談会ということで、問い合わせが置賜若者サポートステーションになっております。

今、簡単にインターネットで、人とお会いしなくても、直接しゃべらなくても、そういった窓口があったりとか、会話はできなくてもやりとりができるということをやはり大いに生かしていただいて、そこから相談だったりとか会話が始まったりということも考えられますので、ぜひこの町報にもホームページにも、直接会ってじゃなくても、そういった町ではこういった支援、ご相談を受けますよということをどんどん言っていただいたほうが、逆に相談の窓口がなくてお困りになられた方もいらっしゃるのではないかと。

僕も、兄がそういうふうなひきこもり状態になったときに、何とかならないものかなということはありましたけれども、どうしても家族内でおさめてしまうと。そのような家族のご苦勞が我慢するだけじゃなくて、やはり相談することによって何か道が開かれるような、そんな気がしますので、こういった媒体を使っただけのような相談の窓口を広げていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、ひきこもりのニュースというか、NHKで、朝のNHKニュースの「おはよう日本」という番組でインタビューをされていた愛知教育大学の川北教授の方が、やはりひきこもりをこれから防ぐためにはというインタビューだったかどうがちよっと忘れちゃったけれども、働く意欲をやはり高めるようなお話からのインタビューでした。

働く意欲を高めるためには、本人が達成感を感じたり、必要とされていると感じられる自分らしい働き方の選択肢を企業や自治体が示していくことが大切ではないのでしょうか。

ああ、これはもうごもつともだなと思いましたがけれども、町長、このインタビューの僕の説明で、何か感じるものがあつたらお聞かせください。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ひきこもりの方だけではなくて健全な方も含めて、全ての人たちが達成感や、さらに自分を高めたいという意欲が喚起されるような社会でなければ発展はないわけでありますので、ひきこもりの方とか障害を持っていらっしゃる方とかというそういうことではなくて、人間として求められる社会だというふうに私自身は捉えております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

最後の項目の質問に移らせていただきます。

新しい元号になってからのシステムのちょっと懸念を考えたもので、一般質問をさせていただいたところでしたけれども、ご答弁では特段問題のないところのほうの説明が多かったので、確認したいんですけれども、マイナンバーや保険証などの番号だったりとか、もちろんコンピューターを使ったもの、そういうシステムを使ったもので、取り扱うマイナンバー、保険証なんかの仕様だったり、元号が変わったときの更新だったりとか、そういうもので何かトラブルというのは危惧はございませんか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 まず、マイナンバーとか保険証とかカード化になっております。カード化に際しての表記が、多分いろいろなケースがあるのではないのかなと。元号表記になっているもの、西暦表記になっているもの、もしくは併記になっているもの、多々あるのではないかなと思っております。

答弁にありましたとおり、どのような形であつたとしても、現在の平成の文言があつたとしても、31年5月以降、新しい元号になるわけなんですけど、それ以降のものについても、それに応答する日は変わりはないわけですので、効力的なものは何も変わりはありません。

あと、電算の関係は、電算は電算の世界で応答するというので、システムの改修を万全を期すということでいくものでございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。



続きまして、連休中、今回の10連休に当たりまして、置賜病院も診療所のほうも行う予定というようになっておりますし、事前に広報誌、ホームページ等を使った周知徹底を図られると、すごくありがたいんですけども、連休中、職員さんが来られて、フェイスブックで例えば更新して通知をするわけではない、その事前のことでよろしいのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 周知の仕方は今ご指摘のとおり、事前の周知の形です。

なお、実はきょうわかった関係ですが、置賜病院の広報誌、3月号であります、今回3月15日の町報に折り込むと、そこにも裏面に大きく載せていただいて、町のほうもこの記載のとおり、町報、ホームページのほうで伝えていく予定でございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

ホームページや広報誌は、もう事前に準備しなくてはいけないと思うんですけども、フェイスブックに関しては、インターネットの環境のあるところでは、その日にタイムリーに即効性がある媒体ですので、連休中の情報とか、もしあるようでしたら情報共有していただきたいのですけれども、この休みの間に仕事をしているというのは、働き方改革に反するわけですか、町長。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ことしの場合は、天皇陛下のご退位と新天皇のご即位という特別な年でございまして、その混乱が生じないようにということで国が配慮した結果というふうに捉えておるところでありますので、病院が開院をしていただく、その連休中にも対応していただくということは大変ありがたいというふうに思っておりますので、それは病院企業団の判断といたしますか、考えとして、患者さんの利便性を確保していただくということで、私としてはありがたいというふうに思います。働き方改革とは一線を画すのかなというふうに思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 最後になります。

こういった元号が変わってからの連休のお話もそうですし、きのうお話ししてくださった施政方針でも、原田町長の新しい気持ちをお聞きしますと、新しい元号が今回変わることでよって町もどんどん変わっていくんだと。町の発展とか一人一人の福祉の向上があったりとか、これからの次世代の人たちのまちづくりができるのだなど、本当にきのうは感動しまし

た。

もう最後に時間がございませんので、元号が変わるに当たって、町長から最後に一言お願いしたいと思います。

以上、終わりたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町は昭和30年に誕生してから65年を迎えようとしているところでございます。昭和、平成と先輩方が汗を流しながら町の発展を願い取り組んでこられたわけでありますから、その大事な礎をしっかりと受け継ぎ、我々からすれば次の世代が育てられる、次の世代が希望が持てるようなまちづくりを今後一層努力してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 町長、ありがとうございました。

以上にて私の一般質問を終了いたします。

○議長 伊藤寿郎君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって本日予定いたしました一般質問を終わります。

なお、第5順位以降の2名の方の一般質問につきましては、あす3月7日の本会議において行いますのでご了承願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 2時41分)